【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2025年11月26日

【事業年度】 第18期(自 2024年9月1日 至 2025年8月31日)

【会社名】 株式会社リップス

【英訳名】 LIPPS CO.,LTD

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 的場 隆光

【本店の所在の場所】 東京都渋谷区神宮前三丁目 1番30号

【電話番号】 03-6804-3101 (代表)

【事務連絡者氏名】 取締役経営管理部長 上原 大輔

【最寄りの連絡場所】 東京都渋谷区神宮前三丁目 1番30号

【電話番号】 03-6804-3101(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役経営管理部長 上原 大輔

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第13期	第14期	第15期	第16期	第17期	第18期
決算年月		2021年3月	2022年3月	2022年8月	2023年8月	2024年8月	2025年8月
売上高	(千円)	1,221,257	1,878,066	1,012,299	3,106,810	3,760,918	4,409,577
経常利益	(千円)	479,482	522,666	193,017	770,355	719,441	940,739
当期純利益	(千円)	316,157	349,473	135,788	539,093	423,712	652,302
持分法を適用した 場合の投資利益	(千円)						
資本金	(千円)	3,000	3,000	100,000	100,000	100,000	171,990
発行済株式総数	(株)	60	60,000	100,000	100,000	100,000	2,550,000
純資産額	(千円)	341,517	122,816	1,860,625	2,399,718	2,823,430	3,617,693
総資産額	(千円)	1,063,219	1,223,231	2,527,549	2,982,738	3,252,877	4,073,825
1株当たり純資産額	(円)	5,691,953.06	2,046.94	18,586.05	959.08	1,128.56	1,418.70
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間 配当額)	(円)	18,975,000.00 (18,975,000.00)	9,469.57	()	()	()	()
1株当たり当期純利益	(円)	5,269,288.24	5,824.56	1,775.69	215.64	169.48	260.01
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	(円)						238.02
自己資本比率	(%)	32.1	10.0	73.5	80.4	86.7	88.8
自己資本利益率	(%)	42.0	150.5	13.7	25.3	16.2	20.3
株価収益率	(倍)						12.69
配当性向	(%)	360.1	162.6				
営業活動による キャッシュ・フロー	(千円)				651,828	21,129	676,827
投資活動による キャッシュ・フロー	(千円)				133,270	94,368	13,750
財務活動による キャッシュ・フロー	(千円)				390,304		124,696
現金及び現金同等物 の期末残高	(千円)				1,980,301	1,864,803	2,652,576
従業員数	(名)	11	20	22	32	39	48
株主総利回り (比較指標:)	(%) (%)	()	()	()	()	()	()
最高株価	(円)						4,685
最低株価	(円)						2,832

- (注) 1. 当社は連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
 - 2.「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第14期の期首から適用しており、第14期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。
 - 3. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社がないため記載しておりません。
 - 4.1株当たり配当額(うち1株当たり中間配当額)及び配当性向のうち、第15期から第18期までについては配当を実施していないため記載しておりません。

- 有価証券報告書
- 5.第13期から第17期までの潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの、当 社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため記載しておりません。
- 6. 当社は2025年6月30日に東京証券取引所グロース市場に上場しております。第18期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、新規上場日から第18期の末日までの平均株価を期中平均株価とみなして算定しております
- 7. 第13期から第17期までの株価収益率については、当社株式は非上場であるため記載しておりません。
- 8.第13期から第15期については、キャッシュ・フロー計算書を作成しておりませんので、キャッシュ・フローに係る各項目については記載しておりません。
- 9.従業員数は就業人員数であり、臨時雇用者数(アルバイト、パートタイマー含む。)は、総数が従業員数の100分の10未満であるため、記載を省略しております。
- 10.主要な経営指標等のうち、第13期から第15期については会社計算規則(平成18年法務省令第13号)の規定に基づき算出した各数値を記載しており、金融商品取引法第193条の2第1項の規定による監査証明を受けておりません。
- 11. 第16期以降の財務諸表については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵 省令第59号)の規定に基づき作成しており、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、EY新日本 有限責任監査法人により監査を受けております。
- 12.2022年6月10日開催の臨時株主総会決議により、決算期を3月31日から8月31日に変更しました。従って、 第15期は2022年4月1日から2022年8月31日の5ヶ月間となっております。
- 13.当社は、2021年12月31日付で株式1株につき1,000株の株式分割を行っておりますが、第14期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益を算定しております。
- 14. 当社は、2025年3月15日付で株式1株につき25株の株式分割を行っておりますが、第16期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益を算定しております。
- 15. 当社は2025年6月30日付をもって東京証券取引所グロース市場に株式を上場いたしましたので、第13期から第18期までの株主総利回り及び比較指標については記載しておりません。
- 16.最高株価及び最低株価は、東京証券取引所グロース市場におけるものであります。なお、2025年6月30日付をもって同取引所に株式を上場いたしましたので、それ以前の株価については記載しておりません。

2 【沿革】

提出会社は、創業者である代表取締役社長の的場 隆光が、当時、自ら営んでいたヘアサロン「LIPPS (現 LIPPS hair)」の運営支援と、業務用美容商材の企画・販売を事業目的として、2008年に設立しました。現在は、ワックスやシャンプー&トリートメント等のヘアケア商品及び、男性向けスキンケア・メイクアップ商品等を取扱う商品事業を主軸に、ヘアサロン「LIPPS hair」の本部事業を行うサロンフランチャイズ事業を運営しております。

なお、ヘアサロン「LIPPS hair」を運営する法人は2022年にMBOによって従業員へ株式譲渡することで当社から分離され、現在は当社のフランチャイジーのひとつとなっております。

当社の設立以降の沿革は以下のとおりであります。

年月	概要
2008年4月	東京都渋谷区神宮前にスタイリング剤、シャンプー等のヘアケア商品の企画・販売、及びヘアサロン運
	営の支援を目的として株式会社レスプリ(当社)を設立
2013年10月	メンズへアスタイルのポータルサイト運営を目的とした株式会社メンズへアスタイルを設立
2015年 5 月	ヘアワックス及びスタイリングシャンプー&トリートメントのリニューアル
2015年7月	ヘアサロンのスタイリストへの教育研修を目的とした一般社団法人リップスアカデミーを設立
2019年 4 月	スキンケア・メイクアップ商品ブランドとして「LIPPS BOY(リップスボーイ)」を発売
2021年11月	ヘアワックスのリニューアル
2022年 6 月	本社を東京都港区南青山に移転
2022年 6 月	資本金を803百万円に増資
2022年 6 月	社名を株式会社レスプリから株式会社リップスに商号変更
2022年7月	ポータルサイト運営事業を当社に承継し株式会社メンズへアスタイルを清算
2022年8月	資本金を100百万円に減資
2022年10月	スタイリストの教育研修事業を当社に承継し一般社団法人リップスアカデミーを清算
2023年 9 月	新シリーズとして「スタイリストシャンプー&トリートメント」を発売
2023年12月	本社を東京都渋谷区神宮前に移転
2025年6月	東京証券取引所グロース市場に株式を上場
2025年 6 月	資本金を171百万円に増資

3 【事業の内容】

当社は、「LIPPS(リップス)」ブランドとしてメンズコスメの企画・販売を行う商品事業及びヘアサロンのフランチャイズ運営を行うサロンフランチャイズ事業の2つの事業を展開しております。以下に示す区分は、セグメントと同一の区分であります。

(1) 商品事業

当社の商品開発は、開発担当者のマーケティングに基づく発案のほか、フランチャイズビジネスとして展開する メンズへアサロンで、日常的なサロンワークから発生した課題やニーズを発想の起点として、スタイリストから 「ヘアセット」「洗い流し」「手荒れ」などに関する意見や評価を取り入れて商品開発を行っていることが特徴と なります。

2021年11月にリニューアルした当社の主力商品であるヘアワックスは、「Z世代の多様な価値観」をコンセプトに 淡いトーンで曖昧さを表現したデザインをパッケージに採用し、2023年度グッドデザイン賞(主催:公益財団法人 日本デザイン振興会)を受賞しました。

細部にまで拘り開発したヘアワックスなどのスタイリング剤とシャンプー等のヘアケア商品が、当社主力の商品カテゴリーとなっております。



「主力商品であるヘアワックスシリーズの商品画像」

また、当社のサロンフランチャイズ事業で展開しているヘアサロン「LIPPS hair(リップスヘアー)」は、長らく 美容感度の高い若年層の男性から支持を得ております。当社は「LIPPS hair」などを通じ、男性向けスキンケア・ メイクアップの流行の兆しを掴み商品開発に繋げたことにより、2019年に国内メーカーに先駆けて男性向けスキン ケア・メイクアップ商品シリーズ「LIPPS BOY」を発売することができ、世の中に対してトレンドを発信する代表的 なシリーズになったと考えております。

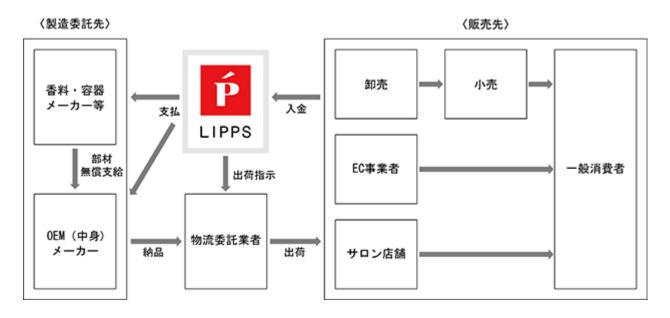


「スキンケア・メイクアップ商品ブランド「LIPPS BOY」の商品画像」

商品事業は化粧品の企画・販売を行うファブレスメーカーとして事業展開しており、ヘアサロンなどの独自のリソースを活用した商品開発を行い、製造委託業者と共同で何度も試作を繰り返したうえで商品化を行っております。

販売先については、卸売業者を通じたドラッグストアなどの小売店への販売のほか、当社のサロンフランチャイズ店をはじめとした美容室への販売、EC通販サイトを通じた一般消費者への販売などがあります。当社の商品はドラッグストアなどを中心に配荷が進んでいるほか、Amazonや楽天といったEC通販サイトでの販売も拡大傾向が続いております。

なお、商品事業の事業系統図は以下のとおりとなります。



(2) サロンフランチャイズ事業

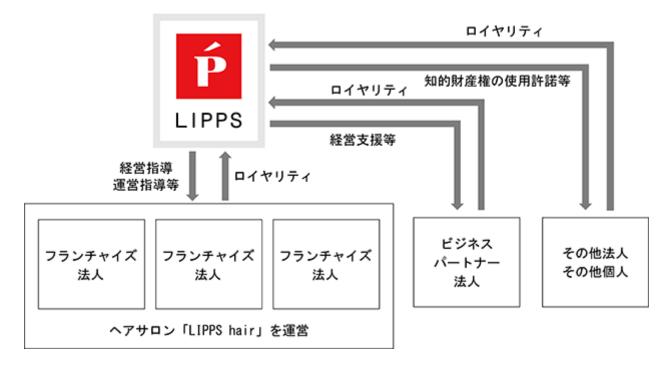
サロンフランチャイズ事業は、当社創業者(現当社代表取締役社長 的場 隆光)が1999年に東京原宿にヘアサロン「LIPPS」(現在はヘアサロンブランド名を「LIPPS hair」に統一)を開店したことから始まっております。現在、当社では直営店舗は持たず経営指導、店舗運営支援、美容師への技術指導などを行うフランチャイザーとしてフランチャイズ本部事業を営んでおります。当社はヘアサロン「LIPPS hair」に所属しているスタイリスト(または同者が設立した法人)との間でフランチャイズ契約を締結し店舗展開を行っているため、第三者から加盟店を募集する形態は取っておらず、のれん分けによって事業を拡大してきました。

ヘアサロン「LIPPS」は草創期より競争が激しい原宿エリアで差別化を図るため、他店に先駆けて美容感度の高い男性をメインターゲットに展開したことでメンズヘアサロン文化を創造することができ、独自のシザー(業務用はさみ)の開発やカット技法の体系化などを通じてメンズヘアサロン「LIPPS hair」に進化させてきました。そして、情報媒体が雑誌からSNSへと変化していくなかで、最新のヘアトレンドを発信し続けてきたことで、常に若年層を中心に支持されるメンズへアサロンとしての地位を確立することができたと考えております。

このような背景のなか、フランチャイズ店「LIPPS hair」は関東を中心に28店舗、スタイリスト155名(いずれも当事業年度末現在)を擁しており、当社はフランチャイザーとして加盟店に対する経営指導、店舗運営支援、美容師への技術指導の対価としてロイヤリティなどを収受する事業を展開しております。

また人材流動化が起こりやすい業界構造のなか、当社は独自の屋号で独立開業しようとする「LIPPS hair」所属のスタイリストに対して、サポート内容に応じたビジネスパートナー契約や、在籍時に制作した成果物を退職後も利用できる契約を締結し、支援サービス(以上、フランチャイズ契約及びその他の契約を含め当事業年度末現在、契約対象数43件)を行っております。

なお、サロンフランチャイズ事業の事業系統図は以下のとおりとなります。



4 【関係会社の状況】 該当事項はありません。

5 【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

2025年 8 月31日現在

従業員数(名) 平均年齢(歳)		平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
48	33.8	2.1	5,965

セグメントの名称	従業員数(名)	
商品事業	17	
サロンフランチャイズ事業	18	
全社(共通)	13	
合計	48	

- (注) 1.従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数(アルバイト、パートタイマー含む。)は、その総数が従業員数の100分の10未満であるため、記載を省略しております。
 - 2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
 - 3.全社(共通)は、社長室及び管理部門の従業員であります。

(2) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

(3) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異

当社は、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律(平成27年法律第64号)及び「育児休業、介護休業 等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律(平成3年法律第76号)」の規定による公表義務の対象では ないため、記載を省略しております。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当社の経営方針、経営環境及び対処すべき課題等は、次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものであります。これらの記述は、 リスクや不確実な要素が含まれており、実際の成果や業績などは、記載の見通しとは異なる可能性があります。

(1) 企業理念 LIPPS philosophy

Boys, Be Beautiful!

自由に、幸福に生きるすべての人へ。 ありのままの自分を楽しむことは、 なによりも美しい。

LIPPS

ヘアサロン開業以来、LIPPSはメンズビューティのトップランナーとして、

独自のスタイリングを提案し、トレンドを創り出してきました。

日々、鏡の中でお客様と向き合いながら、私たちが強く感じてきたのは、すべての人はカッコいい、 ということ。

それは外見だけではなく、内面や生き方そのものであり、

私たちのミッションは、磨き上げた技術と感性で、その背中を押すことだと。

Boys, Be Beautiful!

Boysとは、年齢も性別も問わないすべての人であり、

Be Beautiful!とは、ありのままの自分を楽しみ、センス良く、

自由に、幸福に生きることは、なによりも美しい!それでいい!という全力の肯定です。

互いを認め合う世界のBeautiful!な流れとともに、

LIPPSはあらゆるアクションをこの想いで貫いていきます。

私たちは若年層を中心とした美容感度の高い男性をターゲットにサロンフランチャイズ事業を通じて、お客様の「最高の似合わせ」を提案してきました。また私たちはサロンフランチャイズ事業から派生した商品事業を通じて、日常生活の中でお客様の『Be Beautiful!(ありのままの自分を楽しみ、自由に、幸福に生きること)』を後押しする商品を生み出してきました。これからも私たちはメンズビューティーのスタンダードプランド「LIPPS」として、多様な価値観やスタイルを提供し続け成長していきます。

(2) 経営環境

当社が事業拡大を企図するメンズコスメ業界は、市場調査会社株式会社富士経済がレポートしている「化粧品

マーケティング要覧」によると、2020年には新型コロナウイルス感染症の影響を受けたものの、2015年から2024年までの10年間で市場規模は約1.30倍(2024年市場規模見込みは1,636億円)まで拡大しております。これは男性用の商品ラインナップが増えてきたことや、男性の美容感度が上がり行動態様の変化によって男性用スキンケアといった新しい需要が拡大してきたことなどが背景にあると分析しております。

このような市場環境において当社はヘアサロンブランド「LIPPS hair」の強みを活かし、スタイリング剤やシャンプー等のヘアケア商品を中心に商品認知度を上げる施策を行ってきました。またそれと同時に販路の開拓を進めてきました。現在ではヘアサロンの店販、ドラッグストアを中心とした小売店、ECなどにまで販路が拡大してきております。引き続きさらなる成長の取り組みを積極的に進めていきます。

(3) 経営戦略

当社はメンズビューティーのスタンダードブランドを目指し、これまで築き上げてきたヘアサロンブランドである「LIPPS hair」を通じて、日々の施術において美容感度の高い顧客との接点を持つことでニーズを掴んだ商品開発を行ってきました。また多数のスタイリストと接点を持つ機会があることでより早く意見や評価を確認できる環境があることにより、品質の高い商品作りに取組んでまいりました。このような背景で開発されたスタイリング剤を含むヘアケア商品、流行を先取りしたスキンケア・メイクアップ商品を展開することにより、メンズコスメ市場において「LIPPS」のブランド力を向上させてきました。国内全体の化粧品市場は株式会社富士経済の「化粧品マーケティング要覧」によると2024年で約3.2兆円と見込まれており、うち男性用が1,636億円(2024年市場規模見込み)と、一見、市場規模は狭く感じられますが、ヘアケア、スキンケア、ボディケアなど男女関係なく購入されているユニセックス(男女兼用)の商品領域もあり、男性の美容感度の高まりやニーズに応じた需要を取り込めれば、現状の統計数字以上に潜在的な市場が存在すると考えております。

今後は上場を通じてさらなる「LIPPS」のブランド力向上を図ると同時に、優秀な人材の確保、組織体制の強化、 販路の拡大、商品の企画・開発力の向上を図り、メンズコスメ市場におけるシェア拡大を目指していきます。なお サロンフランチャイズ事業については安定した基盤としてサロンブランドを維持していくという考えの下継続して いく方針でおります。

(4) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社は、未だ成長途上の段階であるため、主な経営指標としては商品事業の売上高を重視しております。また広告宣伝費や販売促進費が同業他社に比べても低いことが当社の事業構造上の特徴であることからも販促・広告費売上高比率に注目しているほか、物流費やその他の販管費をコントロールしながら商品事業の営業利益率の推移についても注視しております。

(5) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

商品事業の課題

当社の成長は商品事業に依存しております。当社はメンズコスメ市場のなかでもスタイリング剤を含むヘアケア商品において代表的な商品群を有しておりますが、その他の商品群については販売実績が乏しいのが実情となっております。各施策の実行によりメンズビューティーブランドとしての知名度がさらに上がれば、これらの商品群のシェア拡大も見込めると考えております。また「LIPPS」ブランドと顧客層を活かしたメンズコスメ以外の商品の企画・開発と、これまでに開拓してきた販路を活用した新規領域についても模索しながら中長期的なブランドの形成を図っていきます。

サロンフランチャイズ事業の課題

当社がフランチャイズ事業を展開するヘアサロン業界においては、シェアサロンというビジネスモデルが台頭 しフリーランスへの転身が容易になったことで業界全体で人材の流動化が加速しております。当社のフランチャ イズ加盟先においても離職率が高止まりしており、人材の流出が店舗経営上の課題となっております。当社はフ ランチャイザーとして離職率低下に向けた経営助言を行い、あるいはスタイリストになるための技能習得支援を 強化するなどの対策を講じておりますが、美容師のキャリアパスが変容していくなかで、将来のヘアサロン業態 の在り方についても模索する必要があると考えており、中期的な課題として取り組んでおります。

優秀な人材の確保と教育

優秀な人材の確保と教育が企業成長の重要な要素となっております。当社は事業規模が小さいながらも組織的な業務運営を行うための体制を構築しておりますが、事業拡大に伴いさらなる体制強化を図る必要があります。

また離職率の増加も企業成長の大きなリスクとなることから、従業員エンゲージメントを考慮したインナーブランディング、福利厚生、インセンティブ制度の設計なども積極的に取り組んでおります。一方で事業拡大や新規事業の機会を模索するため、あるいはこれらに付随して人員増加による事務所スペースの確保など、人材関連投資費用が先行してしまい当社の利益率を低下させる可能性もあります。しかしながらこれらの戦略や計画を十分に検討した上で、成長機会に挑戦していきます。

2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社のサステナビリティに関する考え方及び取組は、次のとおりであります。 なお、文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものであります。

(1) ガバナンス

サステナビリティに関する方針、重要事項については、取締役会または取締役及び役職者により構成される経営会議にて協議・決定することとしております。

(2) リスク管理

当社は、代表取締役社長を委員長とするコンプライアンス委員会を設置しております。そして、リスク管理担当役員として取締役経営管理部長を選任し、当社を取り巻くコンプライアンス及び事業リスクの分析、評価及び対策をコンプライアンス委員会において定期的に行っております。またサステナビリティ関連のリスク及び機会についても、同機関において評価、管理することとしております。

(3) 戦略

ガバナンス及びリスク管理を通じて識別された当社における重要なサステナビリティ項目と主な取組は以下のとおりとなります。なお、当社は持続的な企業価値向上のためには環境への配慮と持続可能な社会の実現に向けた積極的な活動への参加が必要であると考え、環境支援団体への寄付を行っております。また企業活動として人材の確保と育成は重要な経営資源であると考えております。現時点で戦略的な育成・教育等の仕組みは整備できておりませんが、様々な人材が活躍できるよう有給休暇の時間単位取得、利用制限付き在宅勤務制度、育児介護休暇の有給化などを取り入れ働く環境の整備を進めております。

(事業に関する重要項目)

技術革新とサービス開発

社長室を新設したことで新たな事業、新たなマネタイズ機会への投資機会の検討を行う体制を構築しております。

情報セキュリティ強化

ランサムウェア対策など情報システム担当者を中心に年間でIT計画を立案・実行・運用する体制を整備したことでITセキュリティに関する対策の構築と強化を図っております。

BCP対策の推進

経営管理部が中心となってBCP計画を策定しており、事業環境に合わせて定期的に見直しや運用確認を行う体制を整備しております。

ノウハウ蓄積

属人的業務からの脱却のため業務フローの確立と文章化・マニュアル化などを社内で推進するとともにITツールなどの検討も適宜実施し、業務効率の向上やDX化を図っております。

(企業活動に関する重要項目)

人的資本

全社員向けのコンプライアンス研修やセキュリティ研修、役職別または目的別のスキルアップ研修を実施しております。

ガバナンスの周知徹底

社外役員の確保による透明性、客観性、公平性の強化を図っております。また内部通報制度設置によるコンプライアンスの強化を行っております。

(4) 指標及び目標

現在、当社では人材多様性の確保を含む人材の育成方針及び社内環境の整備に関する取組等に係る指標について目標等は定めておりませんが、その具体的な設定や状況の開示については、今後の課題として整備検討していきます。

3 【事業等のリスク】

本書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。 なお、文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものであります。

(1) 特定の商品カテゴリーへの依存(発生可能性:高/発生可能性のある時期:長期的/影響度:大)

当社はスタイリング剤を含むヘアケア商品、男性向けスキンケア・メイクアップ商品などの企画・開発・販売を行っており、主要商品であるヘアワックスは当社商品売上高の半数以上を占めております。当社は、ヘアサロンを祖業としていることから、ヘアワックスなど中高価格帯のスタイリング剤の販売を中心に拡大してきました。このことが大手メーカーの寡占状態であった市場に変化をもたらし、競争が激化してきております。当社は、周辺分野の商品開発や新規事業の検討などを行いながら、ビューティーブランドとして「LIPPS」を成長させていくことを模索しておりますが、今後、消費者嗜好の変化やブランドカの低下によって当社商品のシェアが低下したり、当社の主力商品の市場が縮小したりした場合には、当社の財政状態及び経営成績に影響を与える可能性があります。

(2) 特定の取引先への高い依存 (発生可能性:中/発生可能性のある時期:特定時期無し/影響度:大)

エフシー中央薬理研究所株式会社は当社の主要商品であるヘアワックスシリーズの殆どを製造しており、当社は同社と製品の製造、ならびにそれに伴う加工、荷造り、保管、輸送についての製品供給基本契約を締結しております。当該契約の有効期間は契約締結日から1年間であり、いずれか一方からの解除の申し入れがない場合には契約期間は自動的に一年延長されます。

現時点において当社は同社との間で緊密なコミュニケーションを図り、良好な取引関係を継続しておりますが、同社との取引に支障を来す要因が発生した場合には、当社の財政状態及び経営成績に影響を与える可能性があります。

(3) 原材料市場の変動(発生可能性:中/発生可能性のある時期:特定時期無し/影響度:大)

当社の主力商品に使用される石油関連の原材料価格は、原油価格や為替の変動等の影響を受けます。原材料メーカーや製造委託先と情報交換を密に行い、または製造委託先とともに代替品の開発を行うなどし、原価高騰による利益率低下リスクの軽減を図っておりますが、国際情勢などに起因して想定を超えた価格変動が起きた場合には、当社の財政状態及び経営成績に影響を与える可能性があります。

(4) 自然災害等(発生可能性:低/発生可能性のある時期:特定時期無し/影響度:大)

当社のサプライチェーンのほとんどは国内にあり、商品の製造委託先や商品を保管する倉庫などは拠点分散が進んでいないものがあります。自然災害等による不測の事態に備えた事業継続計画(BCP)の検討や対策を進めておりますが、地震、集中豪雨、大規模な事故等の発生によって、これらの生産拠点や物流網に甚大な影響が発生した場合には、当社の財政状態及び経営成績に影響を与える可能性があります。

(5) 商品の品質に関するリスク(発生可能性:中/発生可能性のある時期:特定時期無し/影響度:大)

当社は商品に使用される成分の確認や製造委託先の製造工程の確認、原材料や商品の保管状況の確認など、開発 段階から生産、保管に至るまで常に品質管理に努めております。しかしながら、品質不良や偶発的な事故などの発 生により、当社のブランドイメージが毀損した場合や、製造物責任法(PL法)に基づき損害賠償請求の対象となった 場合には、当社の財政状態及び経営成績に影響を与える可能性があります。

(6) レピュテーションリスク(発生可能性:中/発生可能性のある時期:特定時期無し/影響度:中)

当社は、商品事業では「LIPPS」ブランドを展開しており、サロンフランチャイズ事業では「LIPPS hair」ブランドを展開しております。商品・サービスを高いクオリティで提供し続けることに努め、お客様の信頼に応えることでこれらのブランド価値が醸成されてきたと考えております。また当社及びフランチャイジーの従業員も含めてブランド価値を毀損する言動を起さないようコンプライアンス研修等を通じて、定期的に啓蒙活動を行っております。しかしながら、事件、事故の発生や当社または当社の商品・サービスへの批判的な評判が流布されることでブランドイメージが毀損し、当社の財政状態及び経営成績に影響を与える可能性があります。

(7) 在庫リスク(発生可能性:中/発生可能性のある時期:短期的/影響度:中)

当社は、最新の販売データを分析しながら毎月の需要予測を立て、生産数量や発注数量を調整することにより適切な在庫管理を行っております。しかしながら、需要予測を誤るなどして欠品による機会損失が発生したり、過剰在庫が発生したりした場合には、当社の財政状態及び経営成績に影響を与える可能性があります。

(8) 返品発生リスク(発生可能性:中/発生可能性のある時期:特定時期無し/影響度:中)

当社は主に卸・小売業者に対して商品販売を行っており、原則として商品の返品は受付けておりませんが、新商品の発売に起因した政策的な旧商品の返品や、商品不良などに伴う返品を受付ける場合があり、その返品が想定を超える規模となった場合は、当社の財政状態及び経営成績に影響を与える可能性があります。

(9) 新商品開発のリスク (発生可能性:中/発生可能性のある時期:中期的/影響度:中)

当社は、トレンドやニーズの変化に合わせてメンズコスメ商品の企画・開発を行っております。新商品は市場調査、開発計画立案、開発・試作を経て商品化に至りますが、当初想定していたとおりに商品化が進まず開発計画に変更が生じた場合や、当社より先に競合他社が強力な類似品を商品化したことに伴い販売価格の値下げや販促費の投入・強化など、当初計画からの変更を余儀なくされる事態が生じた場合には、当社の財政状態及び経営成績に影響を与える可能性があります。

(10) 配送コスト高騰のリスク(発生可能性:中/発生可能性のある時期:特定時期無し/影響度:中)

当社は商品の配送及び保管を物流業者に委託しております。物流業者とも緊密に連携しコスト削減や効率化などを図ってコスト管理を行っておりますが、今後、国内の配送コスト等が想定を超えて上昇するような場合には、当社の財政状態及び経営成績に影響を与える可能性があります。

(11) 情報発信に関するリスク(発生可能性:中/発生可能性のある時期:短期的/影響度:中)

当社はブランドのイメージ向上、商品及びサービスの認知拡大のため、様々なメディアを活用してコミュニケーション施策を行っております。発信する情報の内容については社内において事前チェックを行うなど、チェック体制の強化に努めておりますが、不適切な表現や誤情報を発信した場合、当社ブランドに対する信用が失墜し、当社の財政状態及び経営成績に影響を与える可能性があります。

(12) 広告宣伝について(発生可能性:低/発生可能性のある時期:特定時期無し/影響度:低)

当社が行う広告宣伝活動は、商品ごとに販売予測・販売状況及び経済動向その他の諸要因を考慮して実施の可否を検討しております。しかしながら、広告宣伝費の投入に対して、その効果の発現が当社の事前に想定した水準を下回る場合や、効果の発現に時間を要する可能性があります。このような事態が発生した場合においては、当社の財政状態及び経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

(13)顧客情報の流出(発生可能性:中/発生可能性のある時期:特定時期無し/影響度:中)

当社は商品事業においてEC通販に関する顧客情報を、サロンフランチャイズ事業において来店者の顧客情報をそれぞれ有しております。これらの個人情報の取扱いに関しては、社員教育や社内体制を整備しアクセス制限を設けるなどの対策を講じておりますが、何らかの原因により顧客情報が流出した場合には、当社の信頼を大きく毀損することになり、当社の財政状態及び経営成績に影響を与える可能性があります。

(14) コンプライアンス(発生可能性:中/発生可能性のある時期:特定時期無し/影響度:中)

当社は国内において商品事業及びサロンフランチャイズ事業を展開しており、薬機法(医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律)、下請法(下請代金支払遅延等防止法)、独占禁止法(私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律)などの法的規制を受けております。当社は従業員に対して法令遵守のための研修や、内部監査による業務確認を通じて各種法規制について周知・徹底を図っておりますが、既存ビジネスの取引形態などに影響のある法改正などがあった場合、法令等に違反する事案が発生し当社のレピュテーションが毀損するような事態が生じた場合には、当社の財政状態及び経営成績に影響を与える可能性があります。

(15) 知的財産権の侵害 (発生可能性:低/発生可能性のある時期:特定時期無し/影響度:中)

当社は自社商品の保護や競合他社との優位性を保ち、模造品などによる第三者からの権利侵害に備えるため、開発段階から商標権などの取得によって自社権益の保護に努めております。また、当社が他者の知的財産権を侵害しないよう、製造委託先及びその他取引先と連携して商品開発段階から十分な調査を行いながら事業を展開しております。しかしながら、他社との間で知的財産権の侵害による係争などが生じた場合には、当社の財政状態及び経営成績に影響を与える可能性があります。

(16) 当社代表取締役への依存(発生可能性:低/発生可能性のある時期:特定時期無し/影響度:中)

当社の代表取締役社長である的場隆光は、創業者でありヘアサロン技能及びクリエイティブ制作あるいは会社の経営判断において豊富な経験と知識を有しており、事業推進において重要な役割を担っております。当社は、取締役会及び経営会議など事業運営のための会議体において、取締役及び幹部社員への情報共有や権限委譲を進めるなどし、組織強化を図りながら、同氏に過度に依存しないような体制作りを行っておりますが、何らかの事由によって同氏が経営執行を継続することが困難となった場合は、当社の財政状態及び経営成績に影響を与える可能性があります。

(17) 人材確保と小規模組織であることについて (発生可能性:中/発生可能性のある時期:特定時期無し/影響度: 中)

当社は未だ小規模な組織で運営(当事業年度末時点において従業員48名)されており、従業員一人ひとりの活躍によって当社の成長が支えられております。また当社は若年層の従業員も多いことからそれぞれの成長が企業価値のさらなる向上につながると考え、熱意を持って挑戦できる職場環境作りと従業員に対するインセンティブ設計の強化に取り組んでおります。しかしながら、労働人口の減少及び人件費の高騰などによって、必要とする優秀な人材の確保ができなかった場合、または人材が大量に社外流出した場合には当社の財政状態及び経営成績に影響を与える可能性があります。

(18) 新株予約権の行使による株式価値の希薄化 (発生可能性:中/発生可能性のある時期:特定時期無し/影響度: 低)

当社は役員及び従業員に対するインセンティブを目的として、新株予約権を付与しております。当事業年度末現在において、これらの新株予約権による潜在株式数は306,250株であり、発行済株式総数の12.0%に相当しております。これらの新株予約権の行使が行われた場合、発行済株式総数が増加し、1株当たりの株式価値が希薄化する可能性があり、この株式価値の希薄化が株価形成に影響を与える可能性があります。

(19) 配当政策について (発生可能性:低/発生可能性のある時期:特定時期無し/影響度:低)

当社は、株主の皆様に対する利益還元を経営の重要項目の一つと位置付けており、内部留保の充実と企業体質の強化を図りながら、業績や財務状況、将来の事業展開などを総合的に勘案し配当を実施していくことを基本方針としております。

今後につきましては、業績の更なる向上を目指し、財務体質の強化を図り、財政状態及び経営成績のバランスを 考慮しながら配当を実施していく所存ですが、市場の急変や事業計画の大幅な見直し等により、当社の業績が悪化 した場合には、継続的に配当の実施が行えない可能性があります。

(20) 大株主について(発生可能性:低/発生可能性のある時期:特定時期無し/影響度:低)

当社の代表取締役社長である的場隆光は、同氏の資産管理会社である株式会社Akeruと合わせて、当社株式の半数近くを所有する主要株主であります。同氏は、安定株主として引き続き一定の議決権を保有し、その議決権行使にあたっては、株主共同の利益を追求するとともに、少数株主の利益にも配慮する方針でおります。また、当社としても同氏は安定株主であると認識しておりますが、将来的に何らかの事情によって、同氏の株式の多くが減少した場合には、当社株式の市場価格及び議決権行使の状況等に影響を及ぼす可能性があります。

4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー(以下、「経営成績等」という)の状況の概要は次のとおりであります。

財政状態の状況

(資産)

当事業年度末における総資産は4,073,825千円となり、前事業年度末と比べて820,947千円増加しました。流動資産は3,943,738千円となり885,112千円増加しました。これは主に現金及び預金が787,773千円増加したことに加え、業容の拡大に伴い売掛金が63,699千円増加したこと、さらに出荷量の増加に対応するため在庫を積み増し、商品及び製品が59,248千円増加したことによるものです。

また固定資産は130,087千円となり64,164千円減少しました。これは主に繰延税金資産が46,133千円減少したことによるものです。

(負債)

当事業年度末における負債は456,132千円となり、前事業年度末と比べて26,685千円増加しました。これは主に未払法人税等が51,321千円増加、その他流動負債に含まれる未払消費税等が64,029千円増加したことに対して、未払金が52,407千円減少したことによるものです。

(純資産)

当事業年度末における純資産は3,617,693千円となり、前事業年度末と比べて794,262千円増加しました。これは主に当期純利益の計上により利益剰余金が652,302千円増加したことによるものです。

経営成績の状況

当事業年度におけるわが国経済は、雇用・所得環境の改善やインバウンド需要の拡大が消費を下支えするなか、緩やかな回復基調で推移しました。一方で先行きについては、物価上昇の継続に伴う消費マインドの低下や、米国をはじめとする各国の通商政策などにより依然として不透明な状況が続くと予想されます。

このような状況下で当社におきましては、ヘアワックスシリーズを中心に小売店への配荷が拡大したことに加え、Amazonを中心とするEC通販サイトにおいて「スタイリストシャンプー&トリートメント」などの出荷が引き 続き伸長したことにより、過去最高の売上高を更新しました。

この結果、当事業年度における当社の売上高は4,409,577千円(前年同期比17.2%増)となりました。利益面につきましては、売上の増加に伴い運送費が増加したことや、事業拡大に伴い人員増強を図ったことなどにより販売費及び一般管理費が増加し、営業利益は949,306千円(前年同期比31.7%増)、経常利益は940,739千円(前年同期比30.8%増)、当期純利益は652,302千円(前年同期比53.9%増)となりました。

セグメント別の概況は、次のとおりであります。

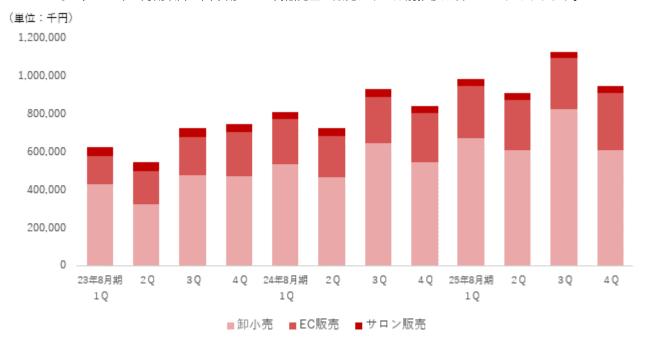
(商品事業)

商品事業は、9月に「スタイリストへアマスク」、10月に「ハンドスタイリングクリーム」及び「スタイリングバーム」などへアケア、スキンケア、スタイリング剤の各カテゴリに新商品を投入し、商品ラインナップの拡充を図るとともに、新商品等の認知拡大及び新規顧客の獲得を目的として、新商品と既存商品を組み合わせた企画品のセット販売や、特定小売店向けの限定商品の販売など様々なプロモーション施策を実施しております。

また、スキンケア、メイクアップブランドである「LIPPS BOY(リップスボーイ)」の初の旗艦店「LIPPS The Flagship~The Standard of Men's Beauty~」を渋谷にオープンし、商品の体験を通じたフェイススタイリングの提案を発信する取り組みも行っております。

さらに、EC通販において新たなユーザーの獲得を企図し、2024年9月に楽天市場に公式ショップを開設、2025年4月にはZOZOTOWNにLIPPSストアを開設しました。売上については、楽天市場・ZOZOTOWNともに計画通り順調に推移しております。

なお、2023年8月期以降の四半期ごとの商品売上の販売チャネル別推移は次のとおりであります。



この結果、当事業年度における商品事業のセグメント売上高は3,968,931千円(前年同期比19.9%増)、セグメント利益は785,864千円(前年同期比28.9%増)となりました。

(サロンフランチャイズ事業)

サロンフランチャイズ事業は、近年へアサロン業界でシェアサロンの普及やフリーランスの増加により、人材の流動化が進んでおり、安定的な人材確保と育成が大きな課題となっております。こうした市場環境を踏まえ、当社ではスタイリストの早期デビュー及び戦力化を目的に、アカデミー機能(教育・研修)及び集客の強化に注力しております。その取り組みの一環として、技術習得の効率化と教育の質の向上を図るべく、カット技法を3Dで再現したVR映像学習アプリを開発し、フランチャイズ店舗の従業員に向けて提供しております。

この結果、当事業年度におけるサロンフランチャイズ事業のセグメント売上高は440,646千円(前年同期比 2.3%減)、セグメント利益は163,441千円(前年同期比46.9%増)となりました。

キャッシュ・フローの状況

当事業年度末における現金及び現金同等物(以下、「資金」という。)は2,652,576千円となり、前事業年度末と 比べて787,773千円増加しました。

当事業年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果獲得した資金は676,827千円(前年同期は21,129千円の使用)となりました。主な要因は税引前当期純利益942,760千円、減価償却費30,667千円等による資金の増加に対し、売上債権の増加63,699千円、棚卸資産の増加53,778千円、未払金の減少50,493千円、及び法人税等の支払210,051千円による資金の減少があったことによるものです。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は13,750千円(前年同期は94,368千円の使用)となりました。これは有形固定資産の取得による支出2,170千円(前年同期は47,104千円の使用)、無形固定資産の取得による支出11,579千円(前年同期は68,615千円の使用)があったことによるものです。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果獲得した資金は124,696千円(前年同期は資金の増減はありません)となりました。これは主に新規上場に伴う株式の発行による収入143,980千円があったことによるものです。

生産、受注及び販売の実績

a . 生産実績

当事業年度における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	第18期事業年度 (自 2024年9月1日 至 2025年8月31日)		
	生産高(千円)	前年同期比(%)	
商品事業	1,703,365	13.3	
合計	1,703,365	13.3	

- (注) 1. サロンフランチャイズ事業は、提供するサービスの性格上、生産実績の記載になじまないため、当該記載を省略しております。
 - 2. 金額は、製造原価によっております。

b . 受注実績

当社は需要予測に基づく見込生産を行っているため、該当事項はありません。

c . 販売実績

当事業年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	第18期事業年度 (自 2024年 9 月 1 日 至 2025年 8 月31日)		
	販売高(千円)	前年同期比(%)	
商品事業	3,968,931	19.9	
サロンフランチャイズ事業	440,646	2.3	
合計	4,409,577	17.2	

(注) 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。なお、 前事業年度の中央物産株式会社については、当該割合が10%未満のため記載を省略しています。

相手先		事業年度 F 9 月 1 日 F 8 月31日)	第18期事業年度 (自 2024年 9 月 1 日 至 2025年 8 月31日)		
	販売高(千円)	割合(%)	販売高(千円)	割合(%)	
株式会社大山	1,409,707	37.5	1,718,126	39.0	
アマゾンジャパン合同会社	953,816	25.4	1,038,072	23.5	
中央物産株式会社			528,655	12.0	

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。なお、 文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において判断したものであります。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社の財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる会計基準に基づき作成されております。この財務諸表の作成にあたり見積りが必要な事項につきましては、過去の実績や状況を踏まえ合理的と判断される前提に基づき継続的に見積りを行っておりますが、見積りには不確実性が伴うため、実際の結果はこれらと異なる場合があります。会計上の見積りに用いた仮定のうち、重要なものについては「第5 経理の状況 1 財務諸表等 (1)財務諸表 注記事項(重要な会計上の見積り)」に記載のとおりであります。

財政状態の分析

「(1) 経営成績等の状況の概要 財政状態の状況」に記載のとおりであります。

経営成績の分析

(売上高)

当事業年度の売上高は4,409,577千円(前年同期比17.2%増)となりました。これは主に商品事業において商品の認知度向上を図るためのタレントやWeb広告等を活用した各施策の実施、新商品のローンチなどにより配荷店舗数が拡大したこと、及びEC販売が伸張したことによるものです。

(売上原価、売上総利益)

当事業年度の売上原価は1,851,044千円(前年同期比20.7%増)となりました。これは主に商品事業の売上が増加したことによるものです。この結果、売上総利益は2,558,533千円(前年同期比14.9%増)となりました。

(販売費及び一般管理費、営業利益)

当事業年度の販売費及び一般管理費は1,609,226千円(前年同期比6.8%増)となりました。これは主に売上の増加に伴い運送費が増加したこと及び、事業拡大や組織体制の強化に伴い人件費などが増加したことによるものです。この結果、営業利益は949,306千円(前年同期比31.7%増)となりました。

(営業外収益、営業外費用、経常利益)

当事業年度の営業外収益は主に違約金収入や補助金収入の計上により10,849千円、営業外費用は主に上場関連費用の計上により19,415千円となりました。この結果、経常利益は940,739千円(前年同期比30.8%増)となりました。

(特別利益、当期純利益)

当事業年度の特別利益は第2回新株予約権の権利放棄による新株予約権戻入益の計上により2,020千円となりました。この結果、当期純利益は652,302千円(前年同期比53.9%増)となりました。

キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容ならびに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

キャッシュ・フローの分析につきましては、「(1)経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

当社の事業活動における運転資金需要のうち主なものは、材料費、製造経費、労務費、販売費及び一般管理費などの営業費用であります。投資を目的とした資金需要は、設備投資によるものであります。

当社は、事業活動の維持拡大に必要な資金の流動性と財源を安定的に確保することを基本方針としております。 運転資金及び投資を目的とした資金の調達につきましては、自己資金を基本としており、自己資金で補うことができない場合は金融機関からの借入を基本としております。

経営方針、経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社は、未だ成長途上の段階であるため、主な経営指標としては商品事業の売上高を重視しております。また広告宣伝費や販売促進費が同業他社と比べても低いことが当社の事業構造上の特徴であることからも販促・広告費売上高比率に注目しているほか、物流費その他の販管費をコントロールしながら商品事業の営業利益率の推移についても注視しております。

主要な経営指標(商品事業)

項目	第17期事業 (自 2023年9 至 2024年8	月1日	第18期事業年度 (自 2024年 9 月 1 日 至 2025年 8 月31日)		
	金額(千円)	比率(%)	金額(千円)	比率(%)	
売上高	3,309,671	100.0	3,968,931	100.0	
販売促進費及び広告宣伝費	419,395	12.7	412,320	10.4	
営業利益	871,666	26.3	1,131,799	28.5	

商品事業の営業利益は本社費用配賦前の数値を記載しております。

商品事業の売上高は3,968,931千円(前年同期比19.9%増)となりました。今後も商品ラインナップの拡充及び販路の拡大を通じて売上高を伸ばしていきます。

販売促進費及び広告宣伝費は412,320千円(前年同期比1.7%減)となり、当該費用の売上に対する割合は10.4% (前年同期12.7%)となりました。当該費用は前事業年度と比べ減少しており、当該費用を抑えつつ効果的に売上高 を伸長させることができております。引き続き費用対効果を測定し広告宣伝等の投資効率の最適化を図っていきま す。

営業利益は1,131,799千円(前年同期比29.8%増)、営業利益率は28.5%(前年同期26.3%)となりました。

5 【重要な契約等】

当社の主要商品であるヘアワックスの製造に関してエフシー中央薬理研究所株式会社と下記契約を締結しております。

契約会社名	エフシー中央薬理研究所株式会社			
契約の名称	製品供給基本契約			
契約年月日	2015年 1 月15日			
契約期間	1年自動更新			
契約の内容	製品の製造、ならびにそれに伴う加工、荷造り、保管、輸送業務の委託			

6 【研究開発活動】

当社は、サロンフランチャイズ事業を通じて、美容感度の高い若年層のニーズやサロン現場での課題をいち早く 把握し、これらを商品コンセプトや開発テーマに反映させた商品の企画開発を行っております。商品の開発にあ たっては、コンセプトに応じてOEMメーカーや各部材メーカーを選定し、共同で開発を進めております。

当事業年度の研究開発に要した費用の総額は924千円であり、全て商品事業におけるものであります。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当事業年度の設備投資(無形固定資産を含む)については、ソフトウエア等を中心とする総額11,836千円の投資を実施しました。

なお、事業セグメントに資産を配分していないため、セグメント別の記載を省略しております。

2 【主要な設備の状況】

2025年8月31日現在

事業所名			帳簿価額(千円)				
(所在地)	設備の内容	建物附属設備	工具、器具 及び備品	ソフトウエア	合計	(名)	
本社 (東京都渋谷区)	本社機能	30,057	7,458	17,159	54,675	48	

- (注) 1.現在休止中の主要な設備はありません。
 - 2.上記の他、本社については建物を賃貸しており、年間賃借料は55,762千円であります。
 - 3.従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数(アルバイト、パートタイマー含む。)は、その総数が従業員数の100分の10未満であるため、記載を省略しております。
 - 4. 事業セグメントに資産を配分していないため、セグメントの名称を記載しておりません。

3 【設備の新設、除却等の計画】

該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)	
普通株式	10,000,000	
計	10,000,000	

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2025年8月31日)	提出日現在 発行数(株) (2025年11月26日)	上場金融商品取引所名又 は登録認可金融商品取引 業協会名	内容
普通株式	2,550,000	2,550,000	東京証券取引所 グロース市場	権利内容に何ら限定のない当 社における標準となる株式で あり、単元株式数は100株で あります。
計	2,550,000	2,550,000		

⁽注)提出日現在の発行数には、2025年11月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

	第1回新株予約権	第3回新株予約権	第4回新株予約権		
決議年月日	2022年 3 月16日	2023年 3 月30日	2024年 3 月29日		
付与対象者の区分及び 人数	当社取締役4名(注)7 当社従業員21名	当社取締役3名(注)8 当社従業員29名	当社従業員38名 (注) 9		
新株予約権の数 (個)	5,570	2,330	4,350 [2,650]		
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 139,250 (注) 1,5	普通株式 58,250 (注)1,5	普通株式 108,750 [66,250] (注) 1,5		
新株予約権の行使時の 払込金額(円)	34 (注) 2 , 5	1,600 (注) 2,5	1,500 (注) 2,5		
新株予約権の行使期 間	2024年 3 月31日 ~ 2032年 3 月16日	2025年 3 月30日 ~ 2033年 3 月29日	2026年 3 月30日 ~ 2034年 3 月29日		
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 34 資本組入額 17 (注) 5	発行価格 1,600 資本組入額 800 (注)5	発行価格 1,500 資本組入額 750 (注)5		
新株予約権の行使の条 件	新株予約権発行時において当社取締役または従業員であった者は、新株予約権の行使時において、当社または当社子会社の取締役または監査役もしくは従業員の地位にあることを要す。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由があり、かつ当社取締役会の承認がある場合はこの限りではない。 新株予約権者の相続人による新株予約権の行使は認めない。 (注)6 その他の行使条件は、当社と新株予約権の割当てを受けた者との間で締結した「新株予約権割当契約」で定めるところによる。				
新株予約権の譲渡に関 する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。				
組織再編成行為に伴う 新株予約権の交付に関 する事項	(注) 4				

当事業年度の末日(2025年8月31日)における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在(2025年10月31日)にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を[]内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

(注) 1.新株予約権1個につき目的となる株式数は、25株であります。

なお、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的である株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

また、上記のほか、2.に定める行使価額の調整事由が生じた場合にも、各新株予約権につき、調整後株式数に調整後行使価額を乗じた額が調整前株式数に調整前行使価額を乗じた額と同額になるよう、各新株予約権の行使により発行される株式の数は適切に調整されるものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

2 . 各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式1株当たりの払込金額(以下「行使価額」という。)に当該新株予約権の目的である株式の数を乗じた金額とする。

なお、当社が株式分割または株式併合を行う場合、行使価額は次の算式により調整されるものとし、調整による1円未満の端数は切り上げる。

調整後行使価額 = 調整前行使価額 × 1 分割・併合の比率

また、本新株予約権の割当日後、時価を下回る価額で新株を発行する場合または自己株式を処分する場合 (新株予約権の行使、株式交換による自己株式の移転の場合によるものを除く。)は、次の算式により行使 価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

上記算式において「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には「新規発行」を「自己株式の処分」と読み替えるものとする。さらに上記のほか、本新株予約権の割当日後、当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、その他これらの場合に準じて行使価額の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で適切に行使価額の調整を行うことができるものとする。

- 3.新株予約権の取得条項
 - (1)当社は、新株予約権の割当を受けた者が新株予約権の行使条件により、権利を行使する条件に該当しなくなった場合には新株予約権を無償で取得することができる。
 - (2)当社株主総会及び取締役会において、当社を消滅会社とする合併、当社を分割会社とする吸収分割・新設分割及び当社が完全子会社となる株式交換または株式移転を行う場合、当社は無償で本新株予約権を取得することができる。
 - (3)当社は、新株予約権者が新株予約権の全部または一部を放棄した場合は、取締役会が別途定める日に、 当該新株予約権を無償で取得することができる。
- 4.当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転 (以上を総称して以下「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生の時点に おいて残存する新株予約権(以下「残存新株予約権」という。)の新株予約権者に対し、それぞれの場合に つき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下「再編対象会社」という。)の 新株予約権を以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契 約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとす る。
 - (1)交付する再編対象会社の新株予約権の数

残存新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。

- (2)新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類再編対象会社の普通株式とする。
- (3)新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数組織再編行為の条件等を勘案の上、(注)1に準じて決定する。
- (4)新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案の上調整した再編後の行使価額に上記(3)に従って決定される当該新株予約権の目的である株式の数を乗じて得られるものとする。

(5)新株予約権を行使することができる期間

本新株予約権を行使できる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のいずれか遅い日から、本新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

(6)譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の承認を要するものとする。

- (7)再編対象会社による新株予約権の取得
 - (注)3 に準じて決定する。
- 5.2025年2月14日開催の取締役会決議により、2025年3月15日付で普通株式1株につき25株の株式分割を行っ

有価証券報告書

ております。これにより、「新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数」、「新株予約権の行使時の 払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整さ れております。

6. 本新株予約権は、付与にあたって付与対象者と締結した割当契約書に基づき、下表のとおり行使可能割合が定められております。

第1回新株予約権

	会社の株式が国内又は国外 の証券取引所に上場(以下 「株式公開」という)する 日以後2年を経過する日ま で	株式公開の日以後2年を経 過する日の翌日から4年を 経過する日まで	株式公開の日以後4年を経 過する日の翌日以降
行使可能割合	0 %	割当新株予約権数の 50%まで	割当新株予約権数の 100%

第3回新株予約権

	会社の株式が国内又は国外 の証券取引所に上場(以下 「株式公開」という)する 日以後2年を経過する日ま で	株式公開の日以後2年を経 過する日の翌日から5年を 経過する日まで	株式公開の日以後 5 年を経 過する日の翌日以降
行使可能割合	0 %	割当新株予約権数の 50%まで	割当新株予約権数の 100%

第4回新株予約権

	会社の株式が国内又は国外 の証券取引所に上場(以下 「株式公開」という)する 日以後2年を経過する日ま で	株式公開の日以後2年を経 過する日の翌日から5年を 経過する日まで	株式公開の日以後 5 年を経 過する日の翌日以降
行使可能割合	0 %	割当新株予約権数の 3分の1まで	割当新株予約権数の 100%

- 7.付与対象者の退職による権利の喪失により、本書提出日現在の「付与対象者の区分及び人数」は、当社取締役3名、当社従業員13名となっております。
- 8.付与対象者の退職による権利の喪失により、本書提出日現在の「付与対象者の区分及び人数」は、当社取締役2名、当社従業員16名となっております。
- 9.付与対象者の退職による権利の喪失により、本書提出日現在の「付与対象者の区分及び人数」は、当社従業員27名となっております。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2021年12月31日 (注) 1	59,940	60,000		3,000		
2022年 6 月30日 (注) 2	40,000	100,000	800,000	803,000	800,000	800,000
2022年 8 月26日 (注) 3		100,000	703,000	100,000	775,750	24,250
2025年 3 月15日 (注) 4	2,400,000	2,500,000		100,000		24,250
2025年 6 月29日 (注) 5	50,000	2,550,000	71,990	171,990	71,990	96,240

- (注) 1.2021年12月31日の株式分割(1:1,000)によるものであります。
 - 2. 有償第三者割当増資によるものであります。

割当先 野村キャピタル・パートナーズ第一号投資事業有限責任組合

発行価格 1,600,000千円(1株当たり40,000円)

資本組入額 800,000千円(1株当たり20,000円)

- 3.会社法第447条第1項及び第448条第1項の規定に基づき、今後の資本政策の機動性及び柔軟性を図るため、 資本金を703,000千円(減資割合87.5%)、資本準備金を775,750千円(減資割合97.0%)減少させ、その他 資本剰余金へ振替えたものであります。
- 4.2025年3月15日の株式分割(1:25)によるものであります。
- 5. 有償一般募集(ブックビルディング方式による募集)によるものであります。

発行価格 156,500千円(1株当たり3,130円)

引受価額 143,980千円(1株当たり2,879.6円)

資本組入額 71,990千円(1株当たり1,439.8円)

(5) 【所有者別状況】

2025年8月31日現在

									/ J O : H - 70 IX
	株式の状況(1単元の株式数100株)							ж	
区分	政府及び 地方公共	金融機関	金融商品	その他の	外国流	法人等	個人	計	単元未満 株式の状況 (株)
	地方公共 団体	並熙[茂]美 	取引業者	法人	個人以外	個人	その他	āl	(124)
株主数 (人)		2	17	17	22	5	1,164	1,227	
所有株式数 (単元)		1,270	5,384	10,658	1,883	14	6,277	25,486	1,400
所有株式数 の割合(%)		4.98	21.13	41.82	7.39	0.05	24.63	100.00	

(6) 【大株主の状況】

2025年8月31日現在

		2020 + 0 /	サンド は 近江
氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
株式会社Akeru	東京都世田谷区北沢 3 丁目26-15	1,050,000	41.18
的場 隆光	東京都世田谷区	223,000	8.75
株式会社SBI証券	東京都港区六本木1丁目6番1号	211,131	8.28
楽天証券株式会社	東京都港区南青山2丁目6番21号	183,800	7.21
株式会社日本カストディ銀行(信託 口)	東京都中央区晴海1丁目8-12	104,500	4.10
NOMURA INTERNATION AL PLC A/C JAPAN FLOW (常任代理人 野村證券株式会社)	1 ANGEL LANE, LONDON, EC4R 3AB, UNITED KINGDOM (東京都中央区日本橋1丁目13-1)	47,400	1.86
BNYM SA/NV FOR BNYM FOR BNY GCM CLIENT ACCOUNTS M LSCB RD(常任 代理人 株式会社三菱UFJ銀行)	ONE CHURCHILL PLACE, LONDON, E14 5 HP UNITED KINGDOM (東京都千代田区丸の内1丁目4番5号)	40,090	1.57
松井証券株式会社	東京都千代田区麹町1丁目4番地	38,500	1.51
伊藤 伸	広島県広島市中区	35,100	1.38
JP JPMSE LUX RE UBS AG LONDON BRANCH EQ CO (常任代理人 株式会社三菱UFJ銀行)	BAHNHOFSTRASSE 45 ZURICH SWITZERLAND 8098 (東京都千代田区丸の内1丁目4番5号)	32,200	1.26
計		1,965,721	77.09

- (注) 1.株式会社Akeruは、当社代表取締役である的場隆光氏の資産管理会社であり、当社株式に係る同氏の共同保有者であります。
 - 2.前事業年度末において主要株主であった野村キャピタル・パートナーズ第一号投資事業有限責任組合は、当事業年度末では主要株主ではなくなりました。
 - 3.上記所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は、次のとおりであります。 株式会社日本カストディ銀行(信託口) 104,500株
 - 4.2025年11月10日付で公衆の縦覧に供されている、三井住友DSアセットマネジメント(株)から提出された大量保有報告書において、三井住友DSアセットマネジメント(株)他1名の共同保有者が2025年10月31日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2025年8月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、その大量保有報告書の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等保有割合 (%)
三井住友 D S アセット マネジメント株式会社	東京都港区虎ノ門一丁目17番 1 号 虎ノ門ヒルズビジネスタワー 26階	株式 126,500	4.96
SMBC日興証券株式会社	東京都千代田区丸の内三丁目3番 1号	株式 41,900	1.64

(7) 【議決権の状況】 【発行済株式】

2025年8月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)			
完全議決権株式(その他)	普通株式 2,548,600	25,486	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。
単元未満株式	普通株式 1,400		
発行済株式総数	2,550,000		
総株主の議決権		25,486	

【自己株式等】

該当事項はありません。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】

該当事項はありません。

- (1) 【株主総会決議による取得の状況】 該当事項はありません。
- (2) 【取締役会決議による取得の状況】 該当事項はありません。
- (3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】 該当事項はありません。
- (4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】 該当事項はありません。

3 【配当政策】

当社は、株主の皆様に対する利益還元を経営の重要項目の一つと位置付けており、内部留保の充実と企業体質の強化を図りながら、業績や財務状況、将来の事業展開などを総合的に勘案し配当を実施していくことを基本方針としております。

当面の間、当社は配当を行わない方針ですが、これは当社が現在成長過程にあることから内部留保の充実と企業体質の強化を図りつつ、事業の効率化と事業拡大のために投資を行うことが株主に対する最大の利益還元に繋がると考えているためであります。内部留保資金については人材採用、育成などの人的資本への投資のほか費用対効果を検証したうえで商品の広告宣伝、販売促進等のプロモーション費用に充当していく予定でおります。そのため、第18期事業年度においても、上記方針に沿って配当は実施しておりません。なお、第13期及び第14期において配当を実施しておりますが、これは上場準備に向けた組織再編と資本政策を目的としたものであります。

剰余金の配当を行う場合には、年1回の期末配当を考えており、配当の決定機関は株主総会であります。

また、当社は中間配当の基準日は毎年2月末日とし、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に掲げる事項については、法令に別段の定めがある場合を除き取締役会決議で行うことができる旨を定款に定めております。

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、企業価値の持続的な向上と、ステークホルダーから信頼を得ることが重要事項であると考えております。そのためには、コンプライアンスを遵守した透明性及び公正性の高い経営の推進が何よりも重要と認識しております。このような認識のもと、コーポレート・ガバナンスの強化及び充実を図り、法令遵守の徹底、内部牽制機能の強化を通じて、経営の健全化及び透明性の確保に努めてまいります。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社は監査役会設置会社であり、会社の機関として取締役会及び監査役会を設置しております。監査役会設置会社を採用している理由は、監査役及び監査役会が独立した立場から取締役会を監査・監督することで経営の透明性及び公正性が高まり、コーポレート・ガバナンスがより有効に機能すると判断したためです。

また、取締役会または監査役会の機能を補完する機関として、経営会議、コンプライアンス委員会を設置しております。

(取締役会)

取締役会は、2名の社外取締役を含む5名で構成されており、迅速かつ的確な経営判断を行えるよう、毎月1回定時の取締役会を開催しているほか、必要に応じて臨時取締役会を開催し、経営方針等の経営上の重要な事項に関する意思決定及び業務執行状況の監督を行っております。なお、ガバナンスを有効に機能させるため3分の1以上の社外取締役を確保することが望ましいと認識していることから本体制を採用しております。なお、当社は、2025年11月27日開催予定の定時株主総会の議案(決議事項)として、「取締役5名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決されますと、取締役5名(うち社外取締役2名)となる予定です。

(監査役会)

当社はコーポレート・ガバナンス強化の観点から、単独で権限行使できる独任制及び常勤監査役の設置義務のある監査役会設置会社を採用しております。常勤監査役1名及び非常勤監査役2名で構成されており、3名全員が社外監査役であります。当社の常勤監査役には事業会社での業務及び監査に関する経験が豊富な者を選任し、非常勤監査役には弁護士、公認会計士などの専門的知見を有する者を選任しております。

(内部監査)

当社の内部監査人は、経営管理部から選任された内部監査人が経営管理部以外の部門の監査を実施し、経営管理部の監査は、経営管理部以外の部門から選任された内部監査人が実施しております。事業年度ごとに経営の合理化、不正・誤謬の防止を目的として内部監査計画書を策定し、取締役会での承認を得たうえで内部監査を実施しております。内部監査の結果は被監査部門に報告しており、改善事項を指摘すると共に、改善の進捗状況を報告させることにより実効性の高い監査を実施しております。また監査役及び会計監査人との連携・調整を行い、監査効率の向上に努めております。なお、現在は小規模組織であることから本体制を採用しておりますが、事業環境や規模の拡大に応じ、適切なタイミングで内部監査室等の専任部署を置くことを検討しております。

(会計監査人)

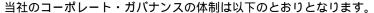
当社は、会計監査人としてEY新日本有限責任監査法人と監査契約を締結し、独立した立場からの会計監査を受けております。なお、同監査法人と当社との間には、特別の利害関係はありません。

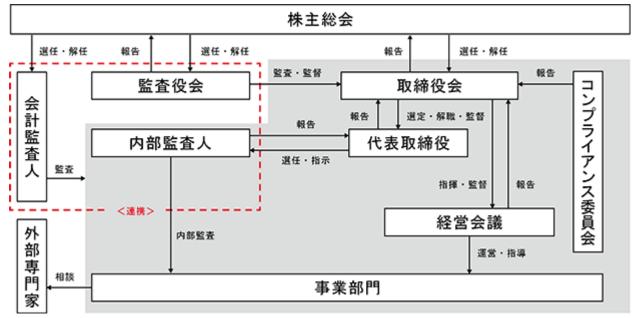
(経営会議)

経営会議は、原則として毎月1回以上の頻度で開催しており、業務執行取締役及び各部門長で構成され、社外取締役及び常勤監査役もオブザーバーとして適宜参加しております。経営会議は、経営管理部管掌取締役が議長を務め事業部の課題検討、施策の提案、報告、検証などを活発な議論を通じて行うことで、効率的かつ効果的な事業推進を図ることを目的に運営しております。

(コンプライアンス委員会)

コンプライアンス委員会は、業務執行取締役で構成され常勤監査役もオブザーバーとして参加しており、原則 として年に2回開催し、コンプライアンス委員長は代表取締役社長が務め、リスク管理担当役員は経営管理部担 当取締役が務めております。コンプライアンスの体制検討、遵守状況の確認及びリスク分析 (サステナビリティ関連を含む。)の報告などを通じて、体制の強化や改善活動を行っております。





機関ごとの構成員は次のとおりであります。 (議長、○は出席者、 はオブザーバー)

役職	氏名	取締役会	監査役会	コンプライアン ス委員会	経営会議
代表取締役	的場 隆光				0
取締役	長島 幹孟	0		0	0
取締役	上原 大輔	0		0	
社外取締役	西澤 民夫	0			
社外取締役	藤田明久	0			
常勤(社外)監査役	本橋 唯志	0			
社外監査役	飯野 泰子	0	0		
社外監査役	三浦 太	0	0		

企業統治に関するその他の事項

(内部統制システムに関する基本的な考え方及びその整備状況)

当社は、企業経営の透明性及び公平性を担保するため、内部統制に関する基本方針及び各種規程を制定し、運用の徹底を図っております。また、内部統制システムが有効に機能していることを確認するため、内部監査人による内部監査を実施しております。

当社では、会社法及び会社法施行規則に基づき、以下のとおり業務の適正性を確保するための体制整備を基本方針として、内部統制システムを定めております。

- a.取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - イ.各取締役は取締役会及び経営会議の場で他の取締役の業務執行につき報告を受け、相互の業務執行について法令及び定款に適合しているかを監督します。
 - ロ.コンプライアンス全体を統括する組織として「コンプライアンス委員会」を設置し、「コンプライアンス 規程」に基づき取締役及び使用人が、それぞれの立場でコンプライアンスの理解、維持、問題点の把握に 努め業務の運営にあたります。
 - ハ.コンプライアンス委員会は、内部監査人との連携を保ち、コンプライアンスの実施状況を管理・監督する とともにコンプライアンス担当部署を通じて定期的に社内指導を行い、これらの活動が取締役会及び監査

役に報告される体制を構築します。

- 二.社長に任命された内部監査人により、法令、定款及び社内規程等の遵守状況の監査を実施し、問題点の指 摘及び改善策の提案等を行います。
- ホ.不正行為、違法行為等に関して使用人が直接報告、相談できる仕組みとして内部通報規程を定め、内部通報窓口を設置することにより不正行為の早期発見と是正を図ります。
- へ.法令・定款等の違反行為に対しては、懲戒規定に基づき厳正に処分します。
- ト.反社会的勢力による不当要求に対し組織全体として毅然とした態度で対応し、反社会的勢力とは取引関係 その他の一切の関係を持たない社内体制を整備します。

b. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- イ.取締役会をはじめとする重要な会議の意思決定に係る記録や、各取締役が「職務権限規程」等に基づいて 決裁した稟議書、申請書の文書等、取締役の職務の執行に係る情報を文書または電磁的媒体で適正に記録 し、法令及び「文書管理規程」等に基づき、定められた期間保存します。また、取締役の職務の執行に係 る情報の作成・保存・管理状況について監査役の監査を受けます。
- 口.情報セキュリティについては「情報システム管理規程」に基づき、情報セキュリティに関する責任体制を明確にし、情報セキュリティの維持・向上のための施策を継続的に実施する体制を構築します。
- ハ.会社の重要な情報の開示に関連する「適時開示規程」に基づき、法令等または取引所の諸規則等の要求に 従い開示すべき情報が適正、適時かつ公平に開示される体制を整備します。

c . 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- イ.リスク管理担当役員は、「リスク管理規程」に基づき、常時リスク管理体制の構築、改善、運用及び各部 門への啓蒙、指導を行います。
- ロ.各部門長は、経営に影響を及ぼす不測の事態が発生した場合、速やかにリスク管理担当役員に報告し、リスク管理担当役員は、迅速・的確に対応できる体制を構築し、取締役会及び監査役へ報告します。

d. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- イ.取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制の基礎として、定時取締役会を原則として毎月1回程度開催するとともに、必要に応じ臨時取締役会を適宜開催します。経営方針に関わる重要 事項については、事前に代表取締役、その他必要な取締役が十分な審議を行った上で、取締役会に諮るものとします。
- 口.取締役会は、経営理念と変動する社会・経済状況を基にして作成された中期経営計画及び総合予算を決定し、各業務執行取締役はその目標達成のために各部門の具体的な行動計画の設定を行います。また、経営目標の計画実行の進捗に対して、月次の業務管理及び改善活動を行います。
- 八、取締役会は、中期経営計画及び年間予算を決定し、その執行状況を監督します。
- 二.各管掌取締役は、取締役会で定めた中期経営計画及び年間計画に基づき効率的な職務執行を行い、年間計画の進捗状況については、経営会議で確認し、取締役会に報告します。
- ホ.取締役会の決定に基づく業務執行については、「組織・役職管理規程」、「業務分掌規程」、「職務権限規程」に定めるところにより、取締役会が任命する代行者の指揮のもと行います。
- e.監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制、当該使用人の取締役からの独立性に関する事項及び監査役の当該使用人に対する指示の実行性の確保に関する事項 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合、既存組織と独立した適切な体制を整備します。また当該使用人の取締役からの独立性と監査役の指示の実行性を確保するため、当該使用人の任命・異動・評価等、人事に関する事項の決定には、監査役の同意を必要とします。
- f . 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その監査役への報告に関する体制、監査役に報告した者が当該報告をしたことを理由として不利益な取扱いを受けないことを確保するための体制

取締役及び使用人は、取締役会その他重要な会議体への監査役の出席を通じて職務の執行状況を報告するほか、職務の執行に関する法令違反、定款違反及び不正行為の事実、または当社に損害を及ぼす事実を知ったときは、遅延なく監査役に報告することを周知徹底し、監査役は必要に応じて取締役または使用人に対し報告を求めることができるものとします。

また当社は監査役への報告・通報したことを理由として、当該取締役及び使用人に対して解任、解雇その他

いかなる不利な取扱いも行わないための諸規程を整備、周知します。

g.監査役の職務の執行について生じる費用の前払または償還の手続その他の当該職務の執行について生じる費用 または債務の処理に係る方針に関する事項

当社は、監査役会または監査役がその職務の執行について生じる費用の前払または支出した費用等の償還、負担した債務の弁済を請求したときは、その費用等が監査役の職務の執行に必要でない場合を除き、速やかに当該費用または債務を処理します。

h.その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役は代表取締役と定期的な意見交換会を開催します。また、監査役の求めに応じ、監査役と内部監査人及び会計監査人との間で連絡会を開催するほか、各種会議への監査役の出席を確保するなど、監査役の監査が実効的に行われるための体制を整備します。

i . 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況

当社は「反社会的勢力等対策規程」において反社会的勢力に対する基本方針を定め、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力とは一切の関係を持たず、不当な要求等を受けた場合には、毅然とした姿勢で組織的に対応し、金銭その他の経済的利益を提供しません。また「特殊暴力防止対策連合会」等へ加盟し、地元警察との連携、外部情報の収集を図り、反社会的勢力の徹底排除を図ります。

(リスク管理体制の整備状況)

当社は、リスク管理に関する規程を定め、規程に基づきリスク管理責任者を配置し、コンプライアンス委員会を中心に顧問弁護士などとも連携してリスクを分析し、リスクの顕在化を防ぐための施策及びリスクの発生に備えた体制を整えるなど、リスクの発生防止や低減に努めております。

(責任限定契約に関する事項)

当社は、2022年6月10日開催の臨時株主総会で定款を変更し、会社法第427条第1項の規定に基づき社外取締役及び社外監査役の責任限定契約に関する規定を設けております。

当該定款に基づき当社が社外取締役の全員及び社外監査役の全員と締結した責任限定契約の内容の概要は次のとおりであります。

イ. 社外取締役の責任限定契約

社外取締役は、本契約締結後、会社法第423条第1項の責任について、その職務を行うにつき善意でありかつ重大な過失がなかったときは、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度として損害賠償責任を 負担するものとする。

口. 社外監査役の責任限定契約

社外監査役は、本契約締結後、会社法第423条第1項の責任について、その職務を行うにつき善意でありかつ重大な過失がなかったときは、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度として損害賠償責任を 負担するものとする。

(取締役及び監査役の責任免除)

当社は、取締役(取締役であった者を含む)及び監査役(監査役であった者を含む)との間に、会社法第426条第1項の規定に基づく、任務懈怠による損害賠償責任を、法令の限度において取締役会の決議によって免除することができる旨、定款で定めております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該取締役及び監査役が責任の原因となった職務の遂行について、善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

(役員等賠償責任保険契約の内容の概要)

当社は、取締役及び監査役を被保険者として、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し被保険者が会社役員等の地位に基づいて行った行為(不作為を含む。)に起因して損害賠償請求がなされたことにより被保険者が被る損害賠償金や訴訟費用等を補償することとしています。なお、保険料については当社が全額を負担しております。また当社は、被保険者の故意または重大な過失に起因して生じた損害等は補償対象外とすることで役員の職務の執行の適正性が損なわれないようにするなど措置を講じていく方針です。

(取締役の定数)

当社の取締役数は、9名以内とする旨定款に定めております。

(取締役の選任の決議要件)

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款に定めております。また、その決議は累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

(株主総会の特別決議要件)

当社は、会社法第309条第2項の定めによる特別決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、経営環境に対応した機動的な資本政策を遂行することを目的とするものであります。

(剰余金の配当等の決定機関)

当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項について、法令に別段の定めがある場合を除き、取締役会の決議によって定めることができる旨を定款に定めております。これは、剰余金の配当等を取締役会の権限とすることにより、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

(自己株式の取得)

当社は、自己の株式の取得について、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって市場取引等により自己株式を取得することができる旨、定款に定めております。

取締役会の活動状況

当事業年度において当社は取締役会を月1回以上開催しており、個々の取締役の出席状況については次のとおりであります。

役職	氏名	開催回数	出席回数
代表取締役	的場 隆光	17	17
取締役	長島 幹孟	17	17
取締役	上原 大輔	17	17
取締役	平剛	17	17
社外取締役	西澤 民夫	17	16
社外取締役	藤田明久	17	17
社外取締役	阿部 敬	12	12
社外取締役	倉山 竜二	12	12
常勤(社外)監査役	本橋 唯志	17	16
社外監査役	飯野 泰子	17	17
社外監査役	三浦 太	17	17

- (注) 1 . 阿部敬及び倉山竜二は、2025年 5 月19日付で取締役を辞任しましたので、在任時に開催された取締役会の出席状況を記載しております。
 - 2. 平剛は、2025年9月30日付で取締役を辞任しております。

取締役会における具体的な検討内容として、決算関連、中期経営計画及び予算の策定、組織体制、設備投資、 法令で定められた事項や経営に関する重要事項などについて審議及び協議し意思決定を行っております。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

a.2025年11月26日(有価証券報告書提出日)現在の当社の役員の状況は、以下のとおりであります。

男性7名女性1名(役員のうち女性の比率12.5%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役社長	的場 隆光	1966年4月3日生	2000年5月 株式会社リップス(現株式会社リップスへアー) 設立、代表取締役就任 2008年4月 当社設立、代表取締役社長就任(現任) 2019年6月 株式会社リップススタイル設立、代表取締役就任 2022年1月 株式会社Akeru設立、代表取締役就任(現任)	(注) 3	1,273,000 (注)5
取締役商品事業部長	長島 幹孟	1985年4月5日生	2011年6月 カタセ株式会社入社 2016年4月 当社入社 2020年4月 当社商品事業部長 2020年6月 当社取締役商品事業部長就任(現任)	(注) 3	
取締役経営管理部長	上原 大輔	1979年 9 月11日生	2001年8月同風会法律事務所入所2007年6月株式会社プロード・レジデンシャル・インベストメント(現株式会社BRI)入社2010年1月M&Aキャピタルパートナーズ株式会社入社2015年12月同取締役企画管理部長就任2016年10月株式会社レコフ取締役就任2016年10月株式会社レコフデータ取締役就任2021年9月当社取締役経営管理部長就任(現任)	(注) 3	
取締役	西澤 民夫	1943年 6 月17日生	1966年4月 中小企業金融公庫(現株式会社日本政策金融公庫)入庫 山一證券株式会社入社同社より山一ユニベン株式会社へ出向 1987年11月 山一ユニベン・ロサンゼルス支店長 1990年11月 山一ファイナンス・アメリカ・インク社長就任 1992年6月 山一ファイナンス株式会社投資コンサルタント部 部長 日本エスアンドティー株式会社代表取締役社長就任 (現任) 2006年4月 株式会社高滝リンクス倶楽部代表取締役就任 (現任) 2009年8月 72014年2月 独立行政法人科学技術振興機構(現国立研究開発 法人科学技術振興機構)スタートアップ出資・支援室推進プログラムオフィサー就任(現任) 株式会社アールエスシー代表取締役就任 (現任) 株式会社アールエスシー代表取締役機構(現株式会社91年5月 株式会社74matoさわかみ事業系継機構(現株式会社91年5月 特定非営利活動法人子どもへの学習支援基金代表理事就任(現任) 株式会社松富士監査役就任(現任) 42021年9月 株式会社松富士監査役就任(現任) 当社取締役就任(現任)	(注)3	

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	藤田明久	1965年11月17日生	1991年 4 月 株式会社電通入社 1996年 7 月 株式会社サイバー・コミュニケーションズ(現株式会社サイバー・コミュニケーションズ(現株式会社ディーツーコミュニケーションズ(現株式会社D2C)代表取締役社長就任 2010年 6 月 株式会社電通デジタル・ホールディングス(現株式会社電通イノベーションバートナーズ)取締役専務執行役員就任 2014年 6 月 株式会社ばど(現株式会社中広メディアソリューションズ)取締役副社長就任 株式会社ばど(現株式会社中広メディアソリューションズ)取締役副社長就任 株式会社瀬戸内ブランドコーポレーション代表取締役社長就任 インフォコム株式会社社外取締役就任 2022年 6 月 株式会社ミクシィ(現株式会社MIXI)社外取締役就任(現任)サインポスト株式会社社外取締役就任(現任) 当社取締役就任(現任)	(注)3	(vi)
常勤監查役	本橋 唯志	1956年11月4日生	1980年4月 株式会社ポーラ化粧品本舗(現株式会社ポーラ)入社 2005年4月 同経理・総合調整グループ・通販事業担当執行役員就任 2007年1月 内 c 株式会社(現株式会社 p d c) 代表取締役社長就任 2017年1月 株式会社ポーラ経営サポート・経理・情報システム担当執行役員就任 2017年1月 株式会社ポーラファルマ(現サンファーマ株式会社)常勤監査役就任 2017年1月 株式会社科薬(現新新科薬株式会社)非常勤監査役就任 2020年1月 株式会社ピーオーリアルエステート常勤監査役就任 2020年1月 株式会社ピーオーテクノサービス非常勤監査役就任 2022年5月 当社常勤監査役就任(現任)	(注)4	
監査役	飯野 泰子 (戸籍上の氏名 :梅田泰子)	1968年10月28日生	1991年4月 株式会社東芝入社 2002年10月 弁護士登録(第一東京弁護士会) 2002年10月	(注) 4	

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
監査役	三浦 太	1961年8月7日生	1986年10月 監査法人中央会計事務所入所 1991年8月 公認会計士登録 2007年8月 新日本監査法人(現EY新日本有限責任監査法人) 代表社員就任 同法人シニアパートナー就任 一般社団法人日本ベンチャー学会理事就任 2014年3月 上場会社役員ガバナンスフォーラム代表幹事就任 (現任) 2024年2月 M* SGAパートナーズ事務所代表就任(現任) 株式会社魚金社外取締役就任(現任) 2024年6月 共式会社MetaMoJi社外取締役就任(現任) 2024年9月 当社監査役就任(現任) 2025年1月 一般財団法人会計教育研修機構シニアフェロー就 任(現任) 2025年4月 日本公認会計士協会東京会副会長就任(現任) 2025年7月 日本公認会計士協会理事就任(現任) 2025年7月 日本公認会計士協会理事就任(現任) 2025年1月 株式会社セラク社外取締役就任(現任)	(注) 4	
計					1,273,000

- (注) 1.取締役 西澤民夫及び藤田明久は、社外取締役であります。
 - 2.監査役 本橋唯志、飯野泰子及び三浦太は、社外監査役であります。
 - 3.2025年3月14日開催の臨時株主総会終結の時から選任後1年以内に終了する事業年度のうち、最終のものに関する定時株主総会の終結の時までであります。
 - 4.2025年3月14日開催の臨時株主総会終結の時から選任後4年以内に終了する事業年度のうち、最終のものに関する定時株主総会の終結の時までであります。
 - 5.代表取締役社長的場隆光の所有株式数は、同氏の資産管理会社である株式会社Akeruが保有する株式数を含んでおります。

b.2025年11月27日開催予定の定時株主総会の議案(決議事項)として、「取締役5名選任の件」を提案しており、 当該議案が承認可決されますと、当社の役員の状況は以下のとおりとなる予定です。なお、役員の役職等につきま しては、当該定時株主総会の直後に開催が予定される取締役会の決議事項の内容(役職等)を含めて記載しており ます。

男性7名女性1名(役員のうち女性の比率12.5%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役社長	的場 隆光	1966年4月3日生	2000年5月 有限会社リップス(現株式会社リップスへアー) 設立、代表取締役就任 株式会社レスプリ(現当社)設立、代表取締役就任(現任) 2019年6月 株式会社リップススタイル設立、代表取締役社長 就任 2022年1月 株式会社Akeru設立、代表取締役就任(現任)	だ主いつ	1,273,000 (注)5
取締役商品事業部長	長島 幹孟	1985年4月5日生	2011年6月 2016年4月 2020年4月 2020年6月 当社商品事業部長 2020年6月 当社取締役商品事業部長就任(現任)	(注) 3	
取締役経営管理部長	上原 大輔	1979年 9 月11日生	2001年8月同風会法律事務所入所2007年6月株式会社プロード・レジデンシャル・インベストメント(現株式会社BRI)入社2010年1月M&Aキャピタルパートナーズ株式会社入社2015年12月同取締役企画管理部長就任2016年10月株式会社レコフ取締役就任2016年10月株式会社レコフデータ取締役就任2021年9月当社取締役経営管理部長就任(現任)	(注) 3	

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	西澤 民夫	1943年 6 月17日生	1966年4月 中小企業金融公庫(現株式会社日本政策金融公庫)入庫 1985年4月 山一證券株式会社入社同社より山一ユニベン株会社へ出向 1987年11月 山一ユニベン・ロサンゼルス支店長 1990年11月 山一ファイナンス・アメリカ・インク社長就任 1992年6月 山一ファイナンス株式会社投資コンサルタント部長 1998年2月 日本エスアンドティー株式会社代表取締役社長に任(現任) 2006年4月 2006年1月 (現任) 2009年8月 2009年8月 2014年2月 独立行政法人科学技術振興機構(現国立研究開設人科学技術振興機構(現国立研究開設人科学技術振興機構(現国立研究開設人科学技術振興機構)スタートアップ出資・援室推進プログラムオフィサー就任(現任) 株式会社アールエスシー代表取締役就任 株式会社アールエスシー代表取締役就任 株式会社アールエスシー代表取締役就任 株式会社アールエスシー代表取締役就任 株式会社アールエスシー代表取締役就任 株式会社アールエスシー代表取締役就任 株式会社経費制活動法人子どもへの学習支援基金代理事就任(現任) 株式会社松富士監査役就任(現任) 株式会社松富士監査役就任(現任) 共工会社報報告 12021年9月 株式会社松富士監査役就任(現任)	形 大 (注)3	
取締役	藤田明久	1965年11月17日生	1991年 4 月 株式会社電通入社 1996年 7 月 株式会社サイバー・コミュニケーションズ(現株式会社ディーツーコミュニケーションズ(現株式会社ディーツーコミュニケーションズ(現までは 1900年 6 月 2010年 6 月 株式会社第通イノベーションパートナーズ) 取締等 専務執行役員就任 株式会社で高通イノベーションパートナーズ) 取締等 専務執行役員就任 株式会社でものは 株式会社でものは 株式会社のよびで表取締役副社長就任 株式会社ばど(現 株式会社中広メディアソリューションズ) 取締役副社長就任 株式会社瀬戸内ブランドコーボレーション代表 締役社長就任 インフォコム株式会社社外取締役就任 2022年 6 月 株式会社ミクシィ(現株式会社MIXI) 社外取締 就任(現任) サインポスト株式会社社外取締役就任(現任) 当社取締役就任(現任)	* * * * * * * * * * * * * * * * * * *	
常勤監査役	本橋 唯志	1956年11月4日生	1980年4月 株式会社ポーラ化粧品本舗(現株式会社ポーラ 入社	受 〒 (注)4	

有価証券報告書

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
監査役	飯野 泰子 (戸籍上の氏名 :梅田泰子)	1968年10月28日生	1991年4月 2002年10月 2002年10月 2006年6月 2006年6月 2011年1月 2011年1月 2017年12月 2018年12月 2020年7月 12023年4月 2023年4月 2023年4月 2023年7月 2023年1月 2023年1月 2023年1月 2023年1月 2023年7月 2023年1月 2023年7月 2023年1月 2025年3月	(注) 4	
監査役	三浦 太	1961年8月7日生	1986年10月 1991年8月 2007年8月 2007年8月 新日本監査法人(現EY新日本有限責任監査法人) 代表社員就任 同法人シニアパートナー就任 一般社団法人日本ベンチャー学会理事就任 (現任) 一般社団法人日本IPO実務検定協会試験委員長就任(現任) 一般社団法人日本IPO実務検定協会試験委員長就任(現任) M'sGAパートナーズ事務所代表就任(現任) 株式会社魚金社外取締役就任(現任) 2024年2月 2024年6月 2024年6月 2024年9月 2025年1月 2025年1月 2025年4月 2025年4月 2025年4月 2025年7月 2025年7月 2025年7月 2025年7月	(注)4	
			計		1,273,000

- (注) 1. 取締役 西澤民夫及び藤田明久は、社外取締役であります。
 - 2. 監査役 本橋唯志、飯野泰子及び三浦太は、社外監査役であります。
 - 3.2025年11月27日開催の定時株主総会終結の時から選任後1年以内に終了する事業年度のうち、最終のものに関する定時株主総会の終結の時までであります。
 - 4.2025年3月14日開催の臨時株主総会終結の時から選任後4年以内に終了する事業年度のうち、最終のものに関する定時株主総会の終結の時までであります。
 - 5.代表取締役社長的場隆光の所有株式数は、同氏の資産管理会社である株式会社Akeruが保有する株式数を含んでおります。

社外役員の状況

当社は、社外取締役2名及び社外監査役3名を選任しております。

社外取締役である西澤民夫は、日本エスアンドティー株式会社の代表取締役社長であり、その他会社の役員等を兼務しております。また当社の新株予約権1,500個(37,500株)を保有しておりますが、それ以外に当社との間には、人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。

社外取締役である藤田明久は、株式会社MIXIの取締役であり、その他の会社の役員等を兼務しておりますが、 当社と同社らとの間に特別な利害関係はありません。

社外(常勤)監査役である本橋唯志との間に特別な利害関係はありません。

社外監査役である飯野泰子は、飯野法律事務所の代表弁護士であり、その他の会社等の役員等を兼務しておりますが、当社と同事務所らとの間に特別な利害関係はありません。

社外監査役である三浦太は、M'sGAパートナーズ事務所の代表であり、その他の会社等の役員等を兼務しておりますが、当社と同社らとの間に特別な利害関係はありません。

社外取締役である西澤民夫は、金融業界における職務経歴と他の会社における取締役または監査役としての豊富な経験により、取締役会に出席し意見を述べるなど取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。

社外取締役である藤田明久は、事業会社における経営経験を豊富に有していることから、取締役会の意思決定

において適切な助言と社外取締役としての監督機能を十分に果たせるものと考えております。

社外監査役である本橋唯志は、大手化粧品会社でグループ企業の監査役などを歴任した経験から、取締役会や 社内の重要な会議体に出席し、事業活動全般に関する助言・提言を行いながら監督機能を十分に果たせるものと 考えております。

社外監査役である飯野泰子は、弁護士としての専門的な法律知識と、事業会社の職務経歴や他の会社における 役員も歴任していることから、特にコンプライアンスを中心とした法務面において適切な助言・提言を行ってお ります。

社外監査役である三浦太は、公認会計士としての専門的な財務会計等に関する知識と、自らの所属業界での役員活動を通じた団体運営の経験や他の会社における役員を歴任していることから、財務会計面及びガバナンス面において適切な助言・提言を行っております。

当社は、社外役員を選任するのにあたり、独立性に関する基準または方針等を定めておりませんが、経営の意思決定に必要な豊富な経験を有しているか、または法務・会計等の専門的な見識及び経験を有していることを社外役員の選任基準としております。

なお、東京証券取引所が定める独立役員の要件を満たしている社外取締役西澤民夫、社外取締役藤田明久、社外(常勤)監査役本橋唯志、社外監査役飯野泰子及び社外監査役三浦太を独立役員として指定しております。

社外取締役または社外監査役による監督または監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携ならび に内部統制部門との関係

社外取締役は独立の立場と経験に基づく見地から、取締役会の意思決定の妥当性、適正性を確保するために必要な発言を行い業務執行を監督しております。

社外監査役は各自の専門的な見地から、取締役会の意思決定の妥当性、適正性を確保するために必要な発言を 適宜行い業務執行を監督しております。

社外取締役及び社外監査役は、取締役会または監査役会を通じて監査役監査、内部監査、会計監査の報告を受けるとともに、必要に応じて適宜打合せを実施し、相互連携を図っております。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

当社は当事業年度末日現在、監査役会設置会社であり、監査役会は常勤監査役1名と非常勤監査役2名の計3名であります。

当社における監査役監査は、取締役会をはじめとした重要な会議に出席し意見具申を行うほか、決裁書類等の閲覧や取締役との面談等を通じて業務執行状況の監査を行っております。

また内部監査人及び監査法人と連携し、情報共有及び効率かつ効果的な監査を実施できるよう図っております。

当事業年度において2024年9月1日付で社外監査役三浦 太氏が就任しており、同年11月15日開催の定時株主総会において定款変更の決議がなされ、監査役会設置会社に移行しております。当社は監査役協議会または監査役会を月1回の頻度で開催しており、個々の監査役の出席状況については次のとおりであります。

氏名	監査役協議会または <u>監査役会の開催回数</u>	
本橋 唯志	13	13
飯野 泰子	13	13
三浦 太	13	13

監査役協議会及び監査役会における具体的な検討事項として、各会議体等で報告された業務上の課題、トラブル等への対応状況について評価をするなどを行い、また上場企業としてのガバナンス及びコンプライアンス体制に関する課題などについて適宜議論を行っております。

常勤監査役は、監査役協議会及び監査役会の監査方針ならびに監査計画に基づいた期中監査を実施しております。取締役会、経営会議、コンプライアンス委員会、その他重要な会議へ出席、稟議書等の重要書類の閲覧、業務執行取締役及び内部監査担当者等の業務執行部門へのヒヤリング等を通じて取締役に職務の執行状況を監督しております。

非常勤監査役は、取締役会及び監査役協議会または監査役会への出席のほか、代表取締役、会計監査人、内部 監査人との面談等に加えて、常勤監査役との適宜かつ円滑なコミュニケーションを図り、専門的知見に基づき客 観的な意見表明及び助言を行っております。

監査役は監査法人の監査の遂行状況について、適宜に監査法人より説明を受けております。その結果、監査法人の監査の遂行に特段の支障は生じておらず、適正な監査が確保されていることを監視・検証しております。

内部監査の状況

当社は比較的小規模な会社・組織であることから内部監査の専任部署は置かず、代表取締役社長が任命した内部監査担当者(2名)のもと、自己監査を避け相互監査が可能な体制で監査を実施しております。内部監査人は内部監査計画を作成し、それに則り社内の諸業務の遂行状況をコンプライアンス遵守の観点や社内諸規程等に対する準拠性、企業倫理及び内部統制の有効性等の観点から監査を行っております。監査結果及び指摘事項につきましては、適宜、代表取締役へ報告するとともに被監査部門に対しても説明を行っております。また、それと同時に業務の改善提案を行い、改善状況についても内部監査の中で継続して確認しております。さらにこれらの内部監査結果については事業年度終了後に取締役会に対して実施報告を行っております。そのほか内部監査人は監査役や会計監査人と定期的に打合せを行い、相互の情報交換、意見交換等を行い、相互の連携強化や監査の実効性、効率性の向上に努めております。

会計監査の状況

- a . 監査法人の名称 EY新日本有限責任監査法人
- b . 継続監査期間 3年間
- c . 業務を執行した公認会計士 指定責任社員 業務執行社員 千足 幸男 指定責任社員 業務執行社員 楢崎 律子
- d . 監査業務に係る補助者の構成 公認会計士3名 その他5名

e . 監査法人の選定方針と理由

当社は、会計監査人の選定につきまして、監査法人の品質管理体制、独立性、専門性、不正リスク対応、職務遂行状況、監査報酬の妥当性を考慮し選定することとしております。

EY新日本有限責任監査法人を会計監査人とした理由は、同監査法人の品質管理体制、独立性、専門性、不正リスク対応、職務遂行状況、監査報酬を総合的に勘案した結果、適任と判断したためであります。また解任及び不再任につきましては、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定めるいずれかの事由に該当すると認められる場合、または、公認会計士法に違反、抵触する状況にある場合、監査役会は、当該会計監査人の解任を検討し、解任が妥当と認められる場合には、監査役全員の同意に基づき会計監査人を解任します。さらに、監査役会は、会社計算規則に定める会計監査人の職務の遂行に関する事項について、適正に実施されることを確保できないと認められる場合、その他必要と判断される場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

f . 監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社の監査役及び監査役会は、公益社団法人日本監査役協会が公表する「公認会計士の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」を踏まえ、監査法人の品質管理体制、独立性、専門性、不正リスク対応、職務遂行状況等を確認し、会計監査人の評価を行っており、EY新日本有限責任監査法人は当社の会計監査人として適切であると判断しております。

監査報酬の内容等

a.監査公認会計士等に対する報酬の内容

前事影		当事業年度		
監査証明業務に 基づく報酬(千円)	非監査業務に 基づく報酬(千円)	監査証明業務に 基づく報酬(千円)	非監査業務に 基づく報酬(千円)	
22,000		25,000	3,000	

- (注) 当事業年度の当社における非監査業務の内容は、新規上場に係るコンフォートレターの作成業務であります。
- b.監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬(aを除く) 該当事項はありません。
- c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容 該当事項はありません。

d . 監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針は、監査日数、監査人員数、当社の規模、特性等を勘案したうえで、監査役会の同意のもと決定しております。

e . 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、監査計画の内容、品質管理の状況、職務遂行状況、監査法人の独立性、報酬の前提となる見積 りの算出根拠を確認し検討を行った結果、会計監査人の報酬等の額について妥当と判断し、同意しておりま す。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は役員報酬の額またはその算定方法の決定に関する方針については定めておりませんが、株主総会により 報酬限度額を以下のように決議しております。

- ・取締役の報酬額 年額200,000千円以内(2021年6月15日開催の定時株主総会で決議されており、決議時点での取締役の員数は3名であります。)
- ・監査役の報酬額 年額 30,000千円以内(2024年8月28日開催の臨時株主総会で決議されており、決議時点で の監査役の員数は2名であります。)

各取締役の報酬額については、株主総会で承認を受けた報酬限度額の範囲内において、取締役会にて決定しております。また各監査役の報酬額については、株主総会で承認を受けた報酬限度額の範囲内において、監査役の協議によって決定しております。

また当社の役員報酬等は、固定報酬を基本としており、無償ストック・オプション以外の業績連動報酬は現時点において採用しておりません。役員報酬等の額の決定については、過半数以上の社外役員で構成されている取締役会で決議されていることから、決定過程において十分な審議がなされているものと認識しております。当事業年度の役員報酬等の額の内容については、2024年11月15日及び2025年3月14日開催の取締役会において、各取締役の報酬額の決定を行っております。

なお、2025年7月15日開催の取締役会において社外役員が過半数を占める任意の報酬委員会を設置することを 決議しました。今後は役員報酬の市況感、業績連動型のインセンティブ設計など諮問機関としてより十分な議論 を行い、さらに適切な決定プロセスを構築していく方針でおります。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額	‡	対象となる 役員の員数			
(文員区ガ 	(千円)	固定報酬	業績連動報 酬	退職慰労金	非金銭 報酬等	(名)
取締役 (社外取締役を除く。)	99,400	99,400				4
社外取締役	7,100	7,100				2
社外監査役	10,944	10,944				3

- (注) 1. 上記には、2024年9月30日付で辞任により退任した取締役(社外取締役を除く。)1名を含んでおります。
 - 2. 社外取締役の員数は、期中で辞任した無報酬の社外取締役2名を除いております。

役員ごとの報酬等の総額等

報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

使用人兼務役員の使用人給与のうち重要なもの 該当事項はありません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、専ら株式の価値の変動または株式に係る配当によって利益を受けることを目的とするために保有する株式を純投資目的である投資株式、その他を純投資目的以外の目的である投資株式と区別しております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式 該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式 該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1 財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、事業年度(2024年9月1日から2025年8月31日まで)の 財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人の監査を受けております。

3 連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、連結財務諸表を作成しておりません。

4 財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組を行っております。具体的には会計基準等の内容を適切に把握できる体制を整備するため、監査法人等が主催するセミナーへの参加及び財務・会計の専門書の購読を行っております。

1 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

資産の部 流動資産 出용4,803 見金及び預金 1,864,803 550,996 2,652,576 614,696 615,392 616,165 61,656 61			(単位:千円)
流動資産 現金及び預金 1,864,803 2,652,576 売掛金 550,996 614,696 商品及び製品 444,621 553,870 原材料及び貯蔵品 100,135 94,664 前払費用 59,672 73,624 その他 38,397 4,306 流動資産合計 3,058,625 3,943,738 固定資産			
現金及び預金 1,864,803 2,652,576 売掛金 550,996 614,696 商品及び製品 444,621 503,870 原材料及び貯蔵品 100,135 94,664 前払費用 59,672 73,624 その他 38,397 4,306 流動資産合計 3,058,625 3,943,738 固定資産 有形固定資産 建物附属設備 33,210 33,770 減価償却累計額 1,580 3,712 建物附属設備(純額) 31,629 30,057 工具、器具及び備品 27,634 22,245 減価償却累計額 15,858 21,787 工具、器具及び備品(純額) 11,775 7,458 有形固定資産合計 43,405 37,516 無形固定資産 商標権 6,165 5,392 ソフトウエア 18,715 17,159 その他 632 834 無形固定資産合計 25,512 23,386 投資その他の資産 出資金 10 10 長期前払費用 1,319 2,250 繰延税金資産 91,552 45,418 その他 32,450 21,505 投資その他の資産合計 125,333 69,184 固定資産合計 125,333 69,184	資産の部		
売掛金 550,996 614,696 商品及び製品 444,621 503,870 原材料及び貯蔵品 100,135 94,664 前払費用 59,672 73,624 その他 38,397 4,306 流動資産合計 3,058,625 3,943,738 固定資産 有形固定資産 建物附属設備 33,210 33,770 減価償却累計額 1,580 3,712 建物附属設備(純額) 31,629 30,057 工具、器具及び備品 27,634 29,245 減価償却累計額 15,858 21,787 工具、器具及び備品(純額) 11,775 7,458 有形固定資産合計 43,405 37,516 無形固定資産合計 43,405 37,516 無形固定資産合計 6,165 5,392 ソフトウエア 18,715 17,159 その他 632 834 無形固定資産合計 25,512 23,386 投資その他の資産 10 10 長期前払費用 1,319 2,250 投資その他の資産合計 125,333 69,184 固定資産合計 194,251 130,087	流動資産		
商品及び製品 444,621 503,870 原材料及び貯蔵品 100,135 94,664 前払費用 59,672 73,624 その他 38,397 4,306 流動資産合計 3,058,625 3,943,738 固定資産 7利固定資産 第1,580 3,712 建物附属設備 33,210 33,770 減価償却累計額 1,580 3,712 建物附属設備 31,629 30,057 工具、器具及び備品 27,634 29,245 減価償却累計額 15,858 21,787 工具、器具及び備品(純額) 11,775 7,458 有形固定資産合計 43,405 37,516 無形固定資産合計 43,405 37,516 無形固定資産合計 6,165 5,392 ソフトウエア 18,715 17,159 その他 632 834 無形固定資産合計 25,512 23,386 投資その他の資産 10 10 長期前払費用 1,319 2,250 繰延税金資産 91,552 45,418 その他 32,450 21,505 投資その他の資産合計 125,333 69,184 固定資産合計 125,333 69,184 固定資産合計 125,333 69,184	現金及び預金	1,864,803	2,652,576
原材料及び貯蔵品 100,135 94,664 前払費用 59,672 73,624 その他 38,397 4,306 流動資産合計 3,058,625 3,943,738 固定資産 ***********************************	売掛金	550,996	614,696
前払費用 59,672 73,624 その他 38,397 4,306 流動資産合計 3,058,625 3,943,738 固定資産 日本的附属設備 建物附属設備 33,210 33,770 減価償却累計額 1,580 3,712 建物附属設備(純額) 31,629 30,057 工具、器具及び備品 27,634 29,245 減価償却累計額 15,858 21,787 工具、器具及び備品(純額) 11,775 7,458 有形固定資産合計 43,405 37,516 無形固定資産 6,165 5,392 ソフトウエア 18,715 17,159 その他 632 834 投資その他の資産 10 10 出資金 10 10 長期前払費用 1,319 2,250 繰延税金資産 91,552 45,418 その他 32,450 21,505 投資その他の資産合計 125,333 69,184 固定資産合計 194,251 130,087	商品及び製品	444,621	503,870
その他38,3974,306流動資産合計3,058,6253,943,738固定資産有形固定資産建物附属設備33,21033,770減価償却累計額1,5803,712建物附属設備(純額)31,62930,057工具、器具及び備品27,63429,245減価償却累計額15,85821,787工具、器具及び備品(純額)11,7757,458有形固定資産合計43,40537,516無形固定資産6,1655,392ソフトウエア18,71517,159その他632834無形固定資産合計25,51223,386投資その他の資産1010長期前払費用1,3192,250繰延税金資産91,55245,418その他32,45021,505投資その他の資産合計125,33369,184固定資産合計194,251130,087	原材料及び貯蔵品	100,135	94,664
流動資産合計3,058,6253,943,738固定資産建物附属設備33,21033,770減価償却累計額1,5803,712建物附属設備(純額)31,62930,057工具、器具及び備品27,63429,245減価償却累計額15,85821,787工具、器具及び備品(純額)11,7757,458有形固定資産合計43,40537,516無形固定資産6,1655,392ソフトウエア18,71517,159その他632834無形固定資産合計25,51223,386投資その他の資産1010出資金1010長期前払費用1,3192,250繰延税金資産91,55245,418その他32,45021,505投資その他の資産合計125,33369,184固定資産合計194,251130,087	前払費用	59,672	73,624
商売資産	その他	38,397	4,306
有形固定資産建物附属設備33,21033,770減価償却累計額1,5803,712建物附属設備(純額)31,62930,057工具、器具及び備品27,63429,245減価償却累計額15,85821,787工具、器具及び備品(純額)11,7757,458有形固定資産合計43,40537,516無形固定資産6,1655,392ソフトウエア18,71517,159その他632834無形固定資産合計25,51223,386投資その他の資産1010長期前払費用1,3192,250燥延税金資産91,55245,418その他32,45021,505投資その他の資産合計125,33369,184固定資産合計194,251130,087	流動資産合計	3,058,625	3,943,738
建物附属設備33,21033,770減価償却累計額1,5803,712建物附属設備(純額)31,62930,057工具、器具及び備品27,63429,245減価償却累計額15,85821,787工具、器具及び備品(純額)11,7757,458有形固定資産合計43,40537,516無形固定資産6,1655,392ソフトウエア18,71517,159その他632834無形固定資産合計25,51223,386投資その他の資産1010長期前払費用1,3192,250繰延税金資産91,55245,418その他32,45021,505投資その他の資産合計125,33369,184固定資産合計194,251130,087	固定資産		
減価償却累計額1,5803,712建物附属設備 (純額)31,62930,057工具、器具及び備品27,63429,245減価償却累計額15,85821,787工具、器具及び備品 (純額)11,7757,458有形固定資産合計43,40537,516無形固定資産6,1655,392ソフトウエア18,71517,159その他632834無形固定資産合計25,51223,386投資その他の資産1010長期前払費用1,3192,250繰延税金資産91,55245,418その他32,45021,505投資その他の資産合計125,33369,184固定資産合計194,251130,087	有形固定資産		
建物附属設備(純額)31,62930,057工具、器具及び備品27,63429,245減価償却累計額15,85821,787工具、器具及び備品(純額)11,7757,458有形固定資産合計43,40537,516無形固定資産85,392ソフトウエア18,71517,159その他632834無形固定資産合計25,51223,386投資その他の資産1010長期前払費用1,3192,250繰延税金資産91,55245,418その他32,45021,505投資その他の資産合計125,33369,184固定資産合計194,251130,087	建物附属設備	33,210	33,770
工具、器具及び備品27,63429,245減価償却累計額15,85821,787工具、器具及び備品(純額)11,7757,458有形固定資産合計43,40537,516無形固定資産6,1655,392ソフトウエア18,71517,159その他632834無形固定資産合計25,51223,386投資その他の資産1010出資金1010長期前払費用1,3192,250繰延税金資産91,55245,418その他32,45021,505投資その他の資産合計125,33369,184固定資産合計194,251130,087	減価償却累計額	1,580	3,712
減価償却累計額15,85821,787工具、器具及び備品(純額)11,7757,458有形固定資産合計43,40537,516無形固定資産商標権6,1655,392ソフトウエア18,71517,159その他632834無形固定資産合計25,51223,386投資その他の資産1010長期前払費用1,3192,250繰延税金資産91,55245,418その他32,45021,505投資その他の資産合計125,33369,184固定資産合計194,251130,087	建物附属設備(純額)	31,629	30,057
工具、器具及び備品(純額)11,7757,458有形固定資産合計43,40537,516無形固定資産6,1655,392ソフトウエア18,71517,159その他632834無形固定資産合計25,51223,386投資その他の資産1010長期前払費用1,3192,250繰延税金資産91,55245,418その他32,45021,505投資その他の資産合計125,33369,184固定資産合計194,251130,087	工具、器具及び備品	27,634	29,245
有形固定資産合計43,40537,516無形固定資産6,1655,392ヴァトウエア18,71517,159その他632834無形固定資産合計25,51223,386投資その他の資産1010長期前払費用1,3192,250繰延税金資産91,55245,418その他32,45021,505投資その他の資産合計125,33369,184固定資産合計194,251130,087	減価償却累計額	15,858	21,787
無形固定資産 商標権 6,165 5,392 ソフトウエア 18,715 17,159 その他 632 834 無形固定資産合計 25,512 23,386 投資その他の資産 出資金 10 10 長期前払費用 1,319 2,250 繰延税金資産 91,552 45,418 その他 32,450 21,505 投資その他の資産合計 125,333 69,184 固定資産合計 194,251 130,087	工具、器具及び備品(純額)	11,775	7,458
商標権6,1655,392ソフトウエア18,71517,159その他632834無形固定資産合計25,51223,386投資その他の資産出資金1010長期前払費用1,3192,250繰延税金資産91,55245,418その他32,45021,505投資その他の資産合計125,33369,184固定資産合計194,251130,087	有形固定資産合計	43,405	37,516
ソフトウエア18,71517,159その他632834無形固定資産合計25,51223,386投資その他の資産1010長期前払費用1,3192,250繰延税金資産91,55245,418その他32,45021,505投資その他の資産合計125,33369,184固定資産合計194,251130,087	無形固定資産		
その他632834無形固定資産合計25,51223,386投資その他の資産日本金1010長期前払費用1,3192,250繰延税金資産91,55245,418その他32,45021,505投資その他の資産合計125,33369,184固定資産合計194,251130,087	商標権	6,165	5,392
無形固定資産合計 25,512 23,386 投資その他の資産 出資金 10 10 10 長期前払費用 1,319 2,250 繰延税金資産 91,552 45,418 その他 32,450 21,505 投資その他の資産合計 125,333 69,184 固定資産合計 194,251 130,087	ソフトウエア	18,715	17,159
投資その他の資産1010長期前払費用1,3192,250繰延税金資産91,55245,418その他32,45021,505投資その他の資産合計125,33369,184固定資産合計194,251130,087	その他	632	834
出資金1010長期前払費用1,3192,250繰延税金資産91,55245,418その他32,45021,505投資その他の資産合計125,33369,184固定資産合計194,251130,087	無形固定資産合計	25,512	23,386
長期前払費用1,3192,250繰延税金資産91,55245,418その他32,45021,505投資その他の資産合計125,33369,184固定資産合計194,251130,087	投資その他の資産		
繰延税金資産91,55245,418その他32,45021,505投資その他の資産合計125,33369,184固定資産合計194,251130,087	出資金	10	10
その他32,45021,505投資その他の資産合計125,33369,184固定資産合計194,251130,087	長期前払費用	1,319	2,250
投資その他の資産合計125,33369,184固定資産合計194,251130,087	繰延税金資産	91,552	45,418
固定資産合計 194,251 130,087	その他	32,450	21,505
, , ,	投資その他の資産合計	125,333	69,184
資産合計 3,252,877 4,073,825	固定資産合計	194,251	130,087
	資産合計	3,252,877	4,073,825

		(単位:千円)
	前事業年度 (2024年 8 月31日)	当事業年度 (2025年 8 月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	59,538	30,491
未払金	146,171	93,764
未払費用	17,166	21,142
未払法人税等	99,321	150,643
契約負債	337	324
預り金	8,241	9,433
賞与引当金	35,427	43,942
その他	36,741	82,689
流動負債合計	402,947	432,432
固定負債		
預り保証金	26,500	23,700
固定負債合計	26,500	23,700
負債合計	429,447	456,132
純資産の部		
株主資本		
資本金	100,000	171,990
資本剰余金		
資本準備金	24,250	96,240
その他資本剰余金	1,488,750	1,488,750
資本剰余金合計	1,513,000	1,584,990
利益剰余金		
利益準備金	750	750
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	1,207,660	1,859,963
利益剰余金合計	1,208,410	1,860,713
株主資本合計	2,821,410	3,617,693
新株予約権	2,020	
純資産合計	2,823,430	3,617,693
負債純資産合計	3,252,877	4,073,825

【損益計算書】

		(単位:千円)
	前事業年度	当事業年度
	(自 2023年 9 月 1 日 至 2024年 8 月31日)	(自 2024年9月1日 至 2025年8月31日)
売上高	1 3,760,918	1 4,409,577
売上原価	2 1,533,704	2 1,851,044
売上総利益	2,227,213	2,558,533
販売費及び一般管理費	3,4 1,506,242	3,4 1,609,226
営業利益	720,970	949,306
営業外収益		
受取利息	0	15
違約金収入		6,263
補助金収入	30	3,500
業務受託料	801	434
受取補償金	752	
その他	32	634
営業外収益合計	1,617	10,849
営業外費用		
上場関連費用		19,283
固定資産除却損	5 3,049	5 131
その他	97	0
営業外費用合計	3,146	19,415
経常利益	719,441	940,739
特別利益		
新株予約権戻入益		2,020
特別利益合計		2,020
特別損失		
減損損失	6 120,501	
特別損失合計	120,501	
税引前当期純利益	598,939	942,760
法人税、住民税及び事業税	221,431	244,323
法人税等調整額	46,203	46,133
法人税等合計	175,227	290,457
当期純利益	423,712	652,302

【売上原価明細書】

		1					
		前事業年度 (自 2023年9月1日 至 2024年8月31日)			当事業年度 (自 2024年9月1日 至 2025年8月31日)		
区分	注記 番号	金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)		構成比 (%)
製品売上原価							
(1)材料費		475,640		31.6	530,734		31.2
(2)経費		1,027,608		68.4	1,172,631		68.8
当期総製造費用		1,503,248		100.0	1,703,365		100.0
期首製品棚卸高		210,684			403,631		
合計		1,713,933			2,106,996		
製品他勘定振替高		14,029			25,140		
期末製品棚卸高		403,631	1,296,272		477,217	1,604,639	
商品売上原価							
商品売上原価			74,625			84,871	
フランチャイズ売上原価							
労務費		148,897			138,641		
支払手数料		13,909	162,806		22,892	161,534	

(注) 経費の主な内訳は、次のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 2023年9月1日 至 2024年8月31日)	当事業年度 (自 2024年9月1日 至 2025年8月31日)
外注加工費	1,009,231 千円	1,156,353 千円
その他	18,376 "	16,277 "

(原価計算の方法)

当社の原価計算は、総合原価計算による実際原価計算であります。

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2023年9月1日 至 2024年8月31日)

(単位:千円)

	株主資本						
			利益剰余金				
	資本金	資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金		
当期首残高	100,000	24,250	1,488,750	1,513,000	750		
当期変動額							
当期純利益							
当期変動額合計							
当期末残高	100,000	24,250	1,488,750	1,513,000	750		

		株主資本				
	利益剰余金			新株予約権	(± '/2 ± Δ ± l	
	その他利益剰余金	利益剰余金合計	株主資本合計		純資産合計	
	繰越利益剰余金	州				
当期首残高	783,947	784,697	2,397,697	2,020	2,399,718	
当期変動額						
当期純利益	423,712	423,712	423,712		423,712	
当期変動額合計	423,712	423,712	423,712		423,712	
当期末残高	1,207,660	1,208,410	2,821,410	2,020	2,823,430	

当事業年度(自 2024年9月1日 至 2025年8月31日)

(単位:千円)

	株主資本							
			資本剰余金		利益剰余金			
	資本金	資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金			
当期首残高	100,000	24,250	1,488,750	1,513,000	750			
当期変動額								
新株の発行	71,990	71,990		71,990				
当期純利益								
新株予約権の放棄								
当期変動額合計	71,990	71,990		71,990				
当期末残高	171,990	96,240	1,488,750	1,584,990	750			

		株主資本					
	利益乗	則余金		实性 圣约接	純資産合計		
	その他利益剰余金	제상제소소스 ^및	株主資本合計	おおります。 新株予約権 株主資本合計 株主資本合計			
	繰越利益剰余金	利益剰余金合計					
当期首残高	1,207,660	1,208,410	2,821,410	2,020	2,823,430		
当期変動額							
新株の発行			143,980		143,980		
当期純利益	652,302	652,302	652,302		652,302		
新株予約権の放棄				2,020	2,020		
当期変動額合計	652,302	652,302	796,282	2,020	794,262		
当期末残高	1,859,963	1,860,713	3,617,693		3,617,693		

【キャッシュ・フロー計算書】

		(単位:千円)
	前事業年度 (自 2023年 9 月 1 日 至 2024年 8 月31日)	当事業年度 (自 2024年9月1日 至 2025年8月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		<u> </u>
税引前当期純利益	598,939	942,760
減価償却費	51,535	30,667
賞与引当金の増減額(は減少)	2,285	8,515
受取利息及び受取配当金	0	15
固定資産除却損	3,049	131
減損損失	120,501	
新株予約権戻入益		2,020
上場関連費用		19,283
売上債権の増減額(は増加)	199,865	63,699
棚卸資産の増減額(は増加)	262,988	53,778
仕入債務の増減額(は減少)	12,091	29,047
未払金の増減額(は減少)	82,546	50,493
前払費用の増減額(は増加)	62,105	13,951
未払消費税等の増減額(は減少)	61,680	95,535
その他	15,873	2,976
小計	259,299	886,862
利息及び配当金の受取額	0	15
法人税等の支払額	280,430	210,051
営業活動によるキャッシュ・フロー	21,129	676,827
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	47,104	2,170
無形固定資産の取得による支出	68,615	11,579
敷金及び保証金の回収による収入	21,351	
投資活動によるキャッシュ・フロー	94,368	13,750
財務活動によるキャッシュ・フロー		
株式の発行による収入		143,980
上場関連費用の支出		19,283
財務活動によるキャッシュ・フロー		124,696
現金及び現金同等物に係る換算差額		
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	115,498	787,773
現金及び現金同等物の期首残高	1,980,301	1,864,803
現金及び現金同等物の期末残高	1,864,803	2,652,576

【注記事項】

(重要な会計方針)

1.棚卸資産の評価基準及び評価方法

商品・製品・原材料・貯蔵品

総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)を採用しております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法を採用しております。

ただし、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備については、定額法を採用しております。 なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物附属設備6~22年工具、器具及び備品2~10年

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、主な償却年数は次のとおりであります。

ソフトウエア(自社利用分) 5年(社内における利用可能期間)

商標権 10年

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

なお、当事業年度においては、貸倒実績はなく、また貸倒懸念債権等もないため、貸倒引当金を計上しておりません。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当事業年度負担額を計上しております。

4. 収益及び費用の計上基準

(1) 商品及び製品の販売

商品事業においては、主に化粧品の企画製造ならびに販売を行っております。製品等の販売においては、主に完成した製品等を顧客に供給することを履行義務としており、製品等を引き渡す一時点において顧客が当該製品等に対する支配を獲得することから、当該製品等の引渡時点等で収益を認識しております。ただし、通信販売については、出荷時から当該製品等の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の期間であるため、出荷時に収益を認識しております。

返品については、過去のデータ等に基づき予想返品発生率を見積り、期末日時点で返品等が見込まれる 対価を返金負債として計上し当該金額を控除して収益を認識しております。また、返金負債の決済時に顧 客から製品等を回収する権利については、売上原価を認識せず、返品資産を計上しております。

(2) ロイヤリティ収入

サロンフランチャイズ事業においては、フランチャイズ契約等による契約相手先への商標等の使用のほか、経営指導、店舗運営支援、技術指導等の対価としてロイヤリティ収入が生じております。ロイヤリティ収入は、契約相手先の売上等を算定基礎として測定し、その発生時点を考慮して収益を認識しております。

(3) 開業支援収入

サロンフランチャイズ事業においては、フランチャイズ加盟者の店舗開業支援の対価として開業支援収

入が生じております。開業支援収入は、顧客との契約に基づき支払いを受けた金額を契約負債として計上 し、履行義務が充足された時点でそれを収益として認識しております。

5.キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期的な投資からなっております。

(重要な会計上の見積り)

(棚卸資産の評価)

(1)当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位:千円)

	前事業年度	当事業年度
商品及び製品	444,621	503,870
原材料及び貯蔵品	100,135	94,664

(2)識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社は商品事業の棚卸資産の評価について、品目ごとに正味売却価額が帳簿価額を下回る場合には、帳簿価額を正味売却価額まで減額しております。なお、滞留による収益性の低下の事実を反映するために、品目ごとに回転期間を計算し、一定の回転期間を超える棚卸資産を滞留在庫として帳簿価額を切り下げております。

棚卸資産の評価においては、直近の販売実績をベースに今後の需要予測を考慮して算定した販売見込数量及び販売価格を主要な仮定としております。

現在の状況及び入手可能な情報に基づき合理的と考えられる見積り及び判断を行っておりますが、流行や顧客の嗜好の変化、経済情勢の変化などにより見積りの前提となる販売計画の見直しや販売価格の急激な変化があった場合には、翌事業年度の財務諸表に重要な影響を与える可能性があります。

(会計方針の変更)

(法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準等の適用)

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年 改正会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用しております。

法人税等の計上区分(その他の包括利益に対する課税)に関する改正については、2022年改正会計基準第20-3項ただし書きに定める経過的な取扱い及び「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日。)第65-2項(2)ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。

なお、当該会計方針の変更による財務諸表への影響はありません。

(未適用の会計基準等)

- ・「リースに関する会計基準」(企業会計基準第34号 2024年9月13日 企業会計基準委員会)
- ・「リースに関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日 企業会計基準委員会)等

(1) 概要

企業会計基準委員会において、日本基準を国際的に整合性のあるものとする取組みの一環として、借手の全てのリースについて資産及び負債を認識するリースに関する会計基準の開発に向けて、国際的な会計基準を踏まえた検討が行われ、基本的な方針として、IFRS第16号の単一の会計処理モデルを基礎とするものの、IFRS第16号の全ての定めを採り入れるのではなく、主要な定めのみを採り入れることにより、簡素で利便性が高く、かつ、IFRS第16号の定めを個別財務諸表に用いても、基本的に修正が不要となることを目指したリース会計基準等が公表されました。

借手の会計処理として、借手のリースの費用配分の方法については、IFRS第16号と同様に、リースがファイナンス・リースであるかオペレーティング・リースであるかにかかわらず、全てのリースについて使用権資産に係る減価償却費及びリース負債に係る利息相当額を計上する単一の会計処理モデルが適用されます。

(2) 適用予定日

2028年8月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「リースに関する会計基準」等の適用により財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

(損益計算書関係)

1.顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、財務諸表「注記事項 (収益認識関係) 1.顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

2.期末棚卸高は収益性の低下による簿価切下後の金額であり、次の棚卸資産評価損が売上原価に含まれております

_ 	
前事業年度	当事業年度
(自 2023年9月1日	(自 2024年9月1日
至 2024年8月31日)	至 2025年8月31日)
1,904 千円	1,254 千円

3. 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額ならびにおおよその割合は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2023年9月1日 至 2024年8月31日)	当事業年度 (自 2024年9月1日 至 2025年8月31日)	
——————— 荷造運賃	473,887 千円	544,914 千円	
広告宣伝費	307,738 "	293,259 "	
賞与引当金繰入額	19,437 "	26,352 "	
減価償却費	46,969 "	28,367 "	
おおよその割合			
販売費	59.6%	60.1%	
一般管理費	40.4%	39.9%	

4 . 一般管理費に含まれる研究開発費の総額は、次のとおりであります。

前事業年度 (自 2023年9月1日 至 2024年8月31日) 当事業年度 (自 2024年9月1日 至 2025年8月31日)

393 千円 924 千円

5. 固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2023年9月1日 至 2024年8月31日)	当事業年度 (自 2024年9月1日 至 2025年8月31日)
建物附属設備	2,734 千円	千円
工具、器具及び備品	314 "	"
ソフトウエア	ıı .	131 "
計	3,049 千円	131 千円

6.減損損失

前事業年度(自 2023年9月1日 至 2024年8月31日)

場所	用途	種類	金額
本社 (東京都渋谷区)	サロンフランチャイズ 事業用資産	ソフトウエア	120,501 千円

当社は事業の区分をもとに、概ね独立したキャッシュ・フローを生み出す最小の単位にて資産のグルーピングを行っております。

当事業年度において、上記の事業用資産については今後の使用見込みがなくなったため、当該資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

なお、当該資産の回収可能価額は使用価値により測定しており、使用価値を零として評価しております。

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 2023年9月1日 至 2024年8月31日)

1.発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	100,000			100,000

2. 自己株式に関する事項

該当事項はありません。

3.新株予約権等に関する事項

	目的となる	目的となる株式の数(株)				当事業
内訳	株式の種類	当事業年度 期首	増加	減少	当事業年度末	年度末残高 (千円)
第1回ストック・オプショ ンとしての新株予約権						
第2回新株予約権	普通株式	22,449			22,449	2,020
第3回ストック・オプションとしての新株予約権						
第4回ストック・オプショ ンとしての新株予約権						
合計	-	22,449			22,449	2,020

(注)ストック・オプションとしての第3回新株予約権及び第4回新株予約権は、権利行使期間の初日が到来しておりません。

4.配当に関する事項

該当事項はありません。

当事業年度(自 2024年9月1日 至 2025年8月31日)

1.発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	100,000	2,450,000		2,550,000

(注) 当社は2025年3月15日付で普通株式1株につき25株の割合で株式分割を行っております。 (変動事由の概要)

新規株式公開による株式払込による増加 50,000株

2. 自己株式に関する事項

該当事項はありません。

3.新株予約権等に関する事項

	目的となる	目的となる株式の数(株)				当事業
内訳	株式の種類	当事業年度 期首	増加	減少	当事業年度末	年度末残高 (千円)
第1回ストック・オプショ ンとしての新株予約権						
第2回新株予約権	普通株式	22,449	538,776	561,225		
第3回ストック・オプショ ンとしての新株予約権						
第4回ストック・オプショ ンとしての新株予約権						
合計		22,449	538,776	561,225		

(注)ストック・オプションとしての第4回新株予約権は、権利行使期間の初日が到来しておりません。

(変動事由の概要)

株式分割による増加 538,776株 新株予約権の権利放棄による減少 561,225株

4.配当に関する事項

該当事項はありません。

(キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

WILLY CONTROL OF THE					
	前事業年度	当事業年度			
	(自 2023年9月1日	(自 2024年9月1日			
	至 2024年8月31日)	至 2025年8月31日)			
現金及び預金	1,864,803 千円	2,652,576 千円			
現金及び現金同等物	1,864,803 千円	2,652,576 千円			

(金融商品関係)

1.金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、資金の余資運用について預金等の安全性の高い金融資産で運用することとし、デリバティブ取引を利用した投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、取引権限や限

EDINET提出書類 株式会社リップス(E40640) 有価証券報告書

度額等を定めた「与信管理規程」に基づき経営管理部が担当部署と連携して管理を行い、リスクの低減を 図っております。

営業債務である買掛金及び未払金は、そのほとんどが2ヶ月以内の支払期日であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社は、「債権管理規程」に従い、営業債権について担当部署が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社は、経営管理部が必要に応じて資金繰り計画を作成するとともに、手許流動性を売上高の2か月分以上相当に維持することなどにより、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

(5) 信用リスクの集中

当期の貸借対照表日現在における営業債権のうち72.7%が特定の大口顧客に対するものであります。

2.金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、現金及び当社の営業債権につきましては短期間で決済されるため、時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

3.金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価:観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価 の算定の対象となる資産または負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価:観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定 に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価:観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ 属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で貸借対照表に計上している金融商品

前事業年度(2024年8月31日) 該当事項はありません。

当事業年度(2025年8月31日) 該当事項はありません。

(2) 時価で貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

前事業年度(2024年8月31日)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当事業年度(2025年8月31日) 重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(ストック・オプション等関係)

1.ストック・オプションにかかる費用計上額及び科目名 該当事項はありません。

2. ストック・オプションの権利放棄により利益として計上した金額

	前事業年度 (自 2023年9月1日 至 2024年8月31日)	当事業年度 (自 2024年9月1日 至 2025年8月31日)
新株予約権戻入益	千円	2,020 千円

3. ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) ストック・オプションの内容

	第1回新株予約権	第3回新株予約権	第4回新株予約権
決議年月日	2022年 3 月16日	2023年 3 月30日	2024年 3 月29日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 4名 当社従業員 21名	当社取締役 3名 当社従業員 29名	当社従業員 38名
株式の種類別のストック・オ プションの数 (注)	普通株式 207,750株	普通株式 84,500株	普通株式 122,500株
付与日	2022年 3 月31日	2023年 3 月31日	2024年 3 月30日
権利確定条件	新株予約権発行時において当社取締役または従業員であった者は、新株予約権の行使時において、当社または当社子会社の取締役または監査役もしくは従業員の地位であることを要す。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由があり、かつ当社取締役会の承認がある場合はこの限りではない。 その他の条件は、当社と新株予約権の割当てを受ける者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。		
対象勤務期間	期間の定めはありません。		
権利行使期間	自 2024年3月31日 至 2032年3月16日	自 2025年3月30日 至 2033年3月29日	自 2026年3月30日 至 2034年3月29日

⁽注)株式数に換算して記載しております。なお、当社は、2025年3月15日付で株式1株につき25株の株式分割を 行っており、分割後の株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当事業年度(2025年8月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	第1回新株予約権	第3回新株予約権	第4回新株予約権
決議年月日	2022年 3 月16日	2023年 3 月30日	2024年 3 月29日
権利確定前(株)			
前事業年度末		67,000	118,750
付与			
失効		8,750	10,000
権利確定		58,250	
未確定残			108,750
権利確定後(株)			
前事業年度末	141,750		
権利確定		58,250	
権利行使			
失効	2,500		
未行使残	139,250	58,250	

⁽注)株式数に換算して記載しております。なお、2025年3月15日付で株式1株につき25株の株式分割を行っており、分割後の株式数に換算して記載しております。

単価情報

	第1回新株予約権	第3回新株予約権	第4回新株予約権
決議年月日	2022年 3 月16日	2023年 3 月30日	2024年 3 月29日
権利行使価格(円)	34	1,600	1,500
行使時平均株価(円)			
付与日における公正な評価単 価(円)			

⁽注) 2025年 3 月15日付で株式 1 株につき25株の株式分割を行っており、上記は分割後の価格に換算して記載して おります。

3. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

ストック・オプションを付与した時点において、当社株式は未公開株式であるため、ストック・オプション の公正な評価単価は、単位当たりの本源的価値より算定しております。

また、単位当たりの本源的価値の算定基礎となる自社の株式の評価方法は、第1回新株予約権は修正簿価純 資産価額法、第3回新株予約権及び第4回新株予約権はDCF法 (ディスカウンテッド・キャッシュ・フロー 法)によって算定しております。

4 . ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

5.ストック・オプションの単位当たりの本源的価値により算定を行う場合の当事業年度末における本源的価値の合計額及び当事業年度において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額

当事業年度末における本源的価値の合計額

749,565千円

当事業年度において権利行使されたストック・オプションの権利

行使日における本源的価値の合計額

千円

(税効果会計関係)

1.繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2024年 8 月31日)	当事業年度 (2025年 8 月31日)
繰延税金資産		
減価償却超過額	48,609 千円	10,978 千円
賞与引当金	12,254 "	13,455 "
未払事業税	10,963 "	3,941 "
返金負債	3,930 "	2,190 "
未払家賃	7,634 "	2,490 "
資産除去債務	2,839 "	6,037 "
その他	7,507 "	6,970 "
繰延税金資産小計	93,740 千円	46,063 千円
評価性引当額	589 "	
繰延税金資産合計	93,150 千円	46,063 千円
繰延税金負債		
返品資産	1,598 千円	644 千円
繰延税金負債合計	1,598 千円	644 千円
繰延税金資産純額	91,552 千円	45,418 千円

2.法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2024年8月31日)		当事業年度 (2025年 8 月31日)
法定実効税率	34.6 %	%	30.6 %
(調整)			
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.2 9	%	0.1 %
賃上げ促進税制による税額控除	6.4 %	%	1.0 %
税率変更による影響額	9	%	1.1 %
その他	0.1 %	%	0.0 %
税効果会計適用後の法人税等の負担率	29.3 %	<u>~</u> -	30.8 %

3 . 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

2025年6月30日の株式上場に際して行われた増資の結果、資本金が増加したことにより、外形標準課税が適用されることになりました。また、「所得税法等の一部を改正する法律」が2025年3月に国会で成立し、2026年4月1日以後に開始する事業年度から防衛特別法人税が適用されることとなりました。

これらに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、2025年9月1日から2026年8月31日までに解消が見込まれる一時差異については従来の34.6%から30.6%に、2026年9月1日以降に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については従来の34.6%から31.5%になっております。

この変更により、当事業年度の繰延税金資産は5,383千円減少し、法人税等調整額が同額増加しております。

(資産除去債務関係)

前事業年度(自 2023年9月1日 至 2024年8月31日)

当社は、本社オフィス等の不動産賃貸借契約に基づき、退去時における原状回復に係る債務を資産除去債務として認識しております。

なお、当該資産除去債務に関しては、資産除去債務の負債計上に代えて、不動産賃貸借契約に係る敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、そのうち当事業年度の負担に属する金額を費用に計上する方法によっております。敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額のうち、当事業年度の負担に属する金額は11,291千円であり、当事業年度末において敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額は17,330千円であります。

当事業年度(自 2024年9月1日 至 2025年8月31日)

当社は、本社オフィス等の不動産賃貸借契約に基づき、退去時における原状回復に係る債務を資産除去債務として認識しております。

なお、当該資産除去債務に関しては、資産除去債務の負債計上に代えて、不動産賃貸借契約に係る敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、そのうち当事業年度の負担に属する金額を費用に計上する方法によっております。敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額のうち、当事業年度の負担に属する金額は10,945千円であり、当事業年度末において敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額は6,385千円であります。

(収益認識関係)

1 . 顧客との契約から生じる収益を分解した情報 前事業年度(自 2023年9月1日 至 2024年8月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント		<u> </u>
	商品事業	サロンフランチャイズ事業	合計
ー時点で移転される財また はサービス	3,309,671	1,000	3,310,671
ー定の期間にわたり移転さ れる財またはサービス		450,246	450,246
外部顧客への売上高	3,309,671	451,246	3,760,918

当事業年度(自 2024年9月1日 至 2025年8月31日)

(単位:千円)

			(単位:十円)
	報告セグメント		合計
	商品事業	サロンフランチャイズ事業	口面目
ー時点で移転される財また はサービス	3,968,931		3,968,931
一定の期間にわたり移転さ れる財またはサービス		440,646	440,646
外部顧客への売上高	3,968,931	440,646	4,409,577

- 2 . 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報
 - 「(重要な会計方針) 4.収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。
- 3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係ならびに当事業年度末において存在する顧客との契約から翌事業年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報
 - (1) 契約負債の残高等

契約負債は、履行義務の充足前に対価を受領した前受金であり、収益の認識に伴い取り崩しております。 当社の契約負債については、残高に重要性が乏しく、重大な変動も発生していないため、記載を省略しております。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社では、実務上の便法を適用し、当初に予想される契約期間が1年以内の契約、及び知的財産のライセンス契約のうち売上高又は使用量に基づくロイヤリティについて、記載を省略しております。

また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1.報告セグメントの概要

(1) 報告セグメントの決定方法

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、商品・サービス別のセグメントから構成されており、「商品事業」及び「サロンフランチャイズ事業」の2つを報告セグメントとしております。

(2) 各報告セグメントに属する製品及びサービスの種類

「商品事業」は、スタイリング剤を含むヘアケア商品、男性向けスキンケア・メイクアップ商品等の企画・ 販売を行っております。

「サロンフランチャイズ事業」は、メンズへアサロンのフランチャイザーとして加盟店に対する経営指導、 店舗運営支援、美容師への技術指導等を行っております。

2.報告セグメントごとの売上高、利益、資産、その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、財務諸表を作成するために採用される会計方針に準拠した方法であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

3.報告セグメントごとの売上高、利益または損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報 前事業年度(自 2023年9月1日 至 2024年8月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント		合計
	商品事業	サロンフランチャイズ事業	ロ前
売上高			
外部顧客への売上高	3,309,671	451,246	3,760,918
セグメント間の内部 売上高または振替高			
計	3,309,671	451,246	3,760,918
セグメント利益	609,691	111,279	720,970
その他の項目			
減価償却費	14,292	37,243	51,535

- (注) 1.セグメント利益は、損益計算書の営業利益と一致しております。
 - 2.セグメント資産については、事業セグメントに資産を配分していないため記載しておりません。ただし、配分されていない償却資産の減価償却費は、合理的な配賦基準で各事業セグメントへ配賦しております。

当事業年度(自 2024年9月1日 至 2025年8月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント		合計
	商品事業	サロンフランチャイズ事業	H#1
売上高			
外部顧客への売上高	3,968,931	440,646	4,409,577
セグメント間の内部 売上高または振替高			
計	3,968,931	440,646	4,409,577
セグメント利益	785,864	163,441	949,306
その他の項目			
減価償却費	12,612	18,054	30,667

- (注) 1.セグメント利益は、損益計算書の営業利益と一致しております。
 - 2.セグメント資産については、事業セグメントに資産を配分していないため記載しておりません。ただし、配分されていない償却資産の減価償却費は、合理的な配賦基準で各事業セグメントへ配賦しております。

【関連情報】

前事業年度(自 2023年9月1日 至 2024年8月31日)

- 製品及びサービスごとの情報 セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。
- 2. 地域ごとの情報
 - (1) 売上高

本邦以外への外部顧客への売上高がないため該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため該当事項はありません。

3.主要な顧客ごとの情報

(単位:千円)

		<u>(</u>
顧客の名称または氏名	売上高	関連するセグメント名
株式会社大山	1,409,707	商品事業
アマゾンジャパン合同会社	953,816	商品事業

当事業年度(自 2024年9月1日 至 2025年8月31日)

 製品及びサービスごとの情報 セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

- 2.地域ごとの情報
 - (1) 売上高

本邦以外への外部顧客への売上高がないため該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため該当事項はありません。

3.主要な顧客ごとの情報

(単位:千円)

顧客の名称または氏名	売上高	関連するセグメント名
株式会社大山	1,718,126	商品事業
アマゾンジャパン合同会社	1,038,072	商品事業
中央物産株式会社	528,655	商品事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前事業年度(自 2023年9月1日 至 2024年8月31日)

(単位:千円)

			\ 1 III • 1 13/
	報告セク	合計	
	商品事業	サロンフランチャイズ事業	口前
減損損失		120,501	120,501

当事業年度(自 2024年9月1日 至 2025年8月31日) 該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】 該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】 該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

財務諸表提出会社と関連当事者との取引 財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る)等 該当事項はありません。

2.親会社または重要な関連会社に関する注記 該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前事業年度 (自 2023年 9 月 1 日 至 2024年 8 月31日)	当事業年度 (自 2024年 9 月 1 日 至 2025年 8 月31日)
1株当たり純資産額	1,128.56円	1,418.70円
1 株当たり当期純利益	169.48円	260.01円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		238.02円

- (注) 1.前事業年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの、当社株式 は非上場であることから、期中平均株価が把握できないため記載しておりません。
 - 2.当社は、2025年3月15日付で普通株式1株につき25株の割合で株式分割を行っております。前事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益を算定しております。
 - 3. 当社は、2025年6月30日に東京証券取引所グロース市場に上場したため、当事業年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、新規上場日から当事業年度の末日までの平均株価を期中平均株価とみなして算定しております。

4.1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 2023年9月1日 至 2024年8月31日)	当事業年度 (自 2024年 9 月 1 日 至 2025年 8 月31日)
1株当たり当期純利益		
当期純利益(千円)	423,712	652,302
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る当期純利益(千円)	423,712	652,302
普通株式の期中平均株式数(株)	2,500,000	2,508,767
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
当期純利益調整額(千円)		
普通株式増加数(株)		231,827
(うち新株予約権(株))	()	(231,827)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1 株当た り当期純利益の算定に含まれなかった潜在株式の概要	新株予約権 4 種類 (新株予約権の数35,549個) (普通株式888,725株)	

5. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

3. 「				
項目	前事業年度末 (2024年 8 月31日)	当事業年度末 (2025年 8 月31日)		
純資産の部の合計額(千円)	2,823,430	3,617,693		
純資産の部の合計額から控除する金額(千円)	2,020			
(うち新株予約権)(千円)	(2,020)	()		
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	2,821,410	3,617,693		
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(株)	2,500,000	2,550,000		

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 または償却 累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高(千円)
有形固定資産							
建物附属設備	33,210	559		33,770	3,712	2,131	30,057
工具、器具及び備品	27,634	1,611		29,245	21,787	5,928	7,458
有形固定資産計	60,844	2,170		63,015	25,499	8,060	37,516
無形固定資産							
商標権	7,728			7,728	2,335	772	5,392
ソフトウエア	20,592	9,463	225	29,830	12,671	10,888	17,159
その他	632	6,678	6,476	834			834
無形固定資産計	28,952	16,142	6,701	38,392	15,006	11,661	23,386
長期前払費用	1,319	4,633	3,702	2,250			2,250

(注) 1. 当期増加額のうち主なものは次のとおりであります。

ソフトウエア

サロンフランチャイズ事業用ソフトウエア

9,463 千円

その他

サロンフランチャイズ事業用ソフトウエア開発

6,476 千円

2. 当期減少額のうち主なものは次のとおりであります。

その他

ソフトウエア仮勘定からソフトウエアへの振替

6,476 千円

3. 長期前払費用の期間配分は減価償却とは性格が異なるため、償却累計額及び当期償却額には含めておりません。

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

該当事項はありません。

【引当金明細表】

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)
賞与引当金	35,427	43,942	35,427	43,942

【資産除去債務明細表】

資産除去債務の負債計上に代えて、不動産賃貸借契約に関する敷金の回収が最終的に見込めないと認められる 金額を合理的に見積り、そのうち当期の負担に属する金額を費用に計上する方法を採用しているため、該当事項 はありません。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	
預金	
普通預金	2,652,576
小計	2,652,576
合計	2,652,576

売掛金

相手先別内訳

相手先	金額(千円)
㈱大山	446,703
㈱あらた	28,187
中央物産(株)	23,981
(株)リップスへアー	23,859
アマゾンジャパン(同)	20,269
その他	71,694
合計	614,696

売掛金の発生及び回収ならびに滞留状況

当期首残高(千円)	当期発生高(千円)	当期回収高(千円)	当期末残高(千円)	回収率(%)	滞留期間(日) <u>(</u> A)+(D)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A)+(B)}\times 100$	2 (B) 365
550,996	4,256,895	4,193,196	614,696	87.2	50.0

商品及び製品

区分	金額(千円)
スタイリング剤	391,609
ヘアケア商品	94,787
スキンケア・メイクアップ商品	15,444
その他	2,028
合計	503,870

原材料及び貯蔵品

区分	金額(千円)
原材料	
スタリング剤用材料	62,333
ヘアケア商品用材料	3,898
スキンケア・メイクアップ商品用材料	4,109
小計	70,341
貯蔵品	
販促物	24,323
小計	24,323
合計	94,664

買掛金

相手先	金額(千円)
ジュテック(株)	22,621
㈱宮本	3,927
(株) H A T A	3,780
精英堂印刷(株)	149
フタバマーク(株)	10
その他	2
合計	30,491

未払金

相手先	金額(千円)
未払給与	30,407
楽天グループ(株)	16,118
SBSリコーロジスティクス(株)	9,269
エフシー中央薬理研究所㈱	6,497
(株)博報堂	5,478
その他	25,993
合計	93,764

(3) 【その他】

当事業年度における半期情報等

		中間会計期間	当事業年度
売上高	(千円)	2,109,739	4,409,577
税引前中間(当期)純利益	(千円)	480,314	942,760
中間(当期)純利益	(千円)	314,173	652,302
1株当たり中間(当期)純利益	(円)	125.67	260.01

- (注) 1.当社は、2025年6月30日に東京証券取引所グロース市場に上場したため、当事業年度の半期報告書は提出しておりませんが、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、中間会計期間に係る中間財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人により期中レビューを受けております。
 - 2. 当社は、2025年3月15日付で普通株式1株につき25株の割合で株式分割を行っております。当事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり中間(当期)純利益を算定しております。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	毎年9月1日から翌年8月31日まで
定時株主総会	毎事業年度の終了後3か月以内
基準日	毎年 8 月31日
剰余金の配当の基準日	毎年 2 月末日 毎年 8 月31日
1 単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当会社の公告は、電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載する方法により行う。 公告掲載URL https://www.lipps.co.jp/
株主に対する特典	該当事項はありません。

- (注) 当社の株主は、その所有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨 定款に定めております。
 - (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
 - (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
 - (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券届出書(有償一般募集増資及び売出し)及びその添付書類 2025年5月29日 関東財務局長に提出。

(2) 有価証券届出書の訂正届出書

2025年6月12日及び2025年6月19日 関東財務局長に提出。 2025年5月29日提出の有価証券届出書に係る訂正届出書であります。

(3) 臨時報告書

2025年6月30日 関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号(主要株主の異動)に基づく臨時報告書であります。

EDINET提出書類 株式会社リップス(E40640) 有価証券報告書

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】 該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

2025年11月26日

株式会社リップス 取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員

公認会計士 千足 幸男

業務執行社員

指定有限責任社員

業務執行社員

公認会計士 楢崎 律子

<財務諸表監查>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げら れている株式会社リップスの2024年9月1日から2025年8月31日までの第18期事業年度の財務諸表、すな わち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針、その他の注記 及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会 社リップスの2025年8月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・ フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準におけ る当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職 業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。 当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要である と判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成におい て対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

棚卸資産の評価の合理性

監査上の主要な検討事項の 内容及び決定理由

会社は、2025年8月31日現在、貸借対照表において、商品及び製品503,870千円、原材料及び貯蔵品94,664千円を計上しており、棚卸資産の合計額598,534千円は総資産の14.7%を占めている。また注記事項「(損益計算書関係) 2」で記載のとおり、収益性の低下による棚卸資産評価損を1,254千円計上している。財務諸表の注記事項(重要な会計方針)1.棚卸資産の評価基準及び評価方法、並びに(重要な会計上の見積り)に記載されているとおり、会社は、棚卸資産を収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定していて、品目ごとに事業年度末における正味売却価額が帳簿価額を下回る場合には、帳簿価額を正味売却価額が帳簿価額を下回る場合には、帳簿価額を正味売却価額まで減額している。なお、滞留による収益性の低下の事実を反映するために、品目ごとに回転期間を計算し、一定の回転期間を超える棚卸資産を滞留在庫として帳簿価額を切り下げている。

収益性の低下の判断においては、直近の販売実績や今後の需要予測を考慮して算定した販売見込数量及び販売価格を主要な仮定としている。

会社の棚卸資産は、スタイリング剤を中心とした男性 用化粧品が主であり、流行や顧客の嗜好の変化等の影響 を受ける。従って、これらの主要な仮定は経営者の主観 的判断及び不確実性を伴う。以上から当監査法人は当該 事項を監査上の主要な検討事項に該当するものと判断し た。

監査上の対応

当監査法人は、棚卸資産の評価の合理性を検討するに当たり、主として以下の監査手続を実施した。

- <内部統制の評価>
- ・棚卸資産の評価に関連する内部統制の整備状況及び運用 状況を評価した。
- <滞留在庫の評価の合理性の検討>
- ・滞留在庫の定義と評価方針についての理解及びそれらに 影響を及ぼすような市場環境の変化等の有無を確かめる ため、経営者への質問や取締役会等の議事録を閲覧し た。
- ・滞留在庫の評価額が、評価方針に従って適切に算定されているかを確かめるため、品目別評価算定資料の品目ごとの回転期間及び棚卸資産評価損金額の算定結果の再計算を実施した。
- ・経営者による見積りの合理性を検討するため、会社が作成した品目ごとの回転期間の算定基礎となる販売見込数 量、販売価格について、直近の販売実績や販売計画と比較した。
- ・収益性の低下の判定が網羅的に実施され、財務諸表に反映されているかを確かめるため、品目別評価算定資料の棚卸資産の合計金額と貸借対照表の棚卸資産計上額を照合した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、財務諸表及びその監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載 内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の 実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかど うかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計 事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<報酬関連情報>

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等(3)【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1,上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
 - 2.XBRLデータは監査の対象には含まれていません。